

令和5年第4回山北町議会定例会の経過 (12月5日)

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから令和5年第4回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)

なお、富田陽子議員と熊澤友子議員におかれましては、本定例会の全日程
に対して欠席届が提出されておりますので報告いたします。

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。
本日は令和5年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にあ
りがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます
す。

初めに、今年も残すところ、あと1か月ほどとなりました。今年の冬は暖
冬になる見込みであると発表されておりますが、朝晩の冷え込みが強くな
り1日の寒暖差が激しい日が続いております。師走は何かと慌ただしい時
期となりますので、議員の皆様におかれましても健康に御留意され、年の
瀬をお過ごしいただきたいと思っております。

さて、町内におきましては、先月26日に今年最後の大規模なイベントで
あります丹沢湖マラソン大会が開催されました。私は町村会長としての業
務があり、残念ながら大会に参加することができませんでしたが、大会当
日は天候にも恵まれ絶好のマラソン日和となり、西丹沢の山々が鮮やかに
彩る中、1,252名のランナーが丹沢湖畔を駆けられました。議員の皆様にお
かれましても御多用のところ、御参加いただき誠にありがとうございました。

また、今月17日にはライブ・イン・山北が生涯学習センターで開催されま
す。山北高校をはじめとした、足柄上地区の高等学校の生徒たちによる熱
い演奏が繰り広げられますので、議員の皆様におかれましてもぜひ御参加
くださいますようお願い申し上げます。

また、現在町では令和6年度の当初予算編成の準備を進めているところ
ですが、世界的な原油価格の上昇や円安による物価高騰が続いており、景

気回復への兆しがなかなか見えず、本年度と同様非常に厳しい状況にあります。しかしながら、令和6年度は新たな第6次総合計画がスタートする重要な年となりますので、限られた財源の中で事業の必要性や効率性をしっかりと見極めながら予算編成に取り組んでまいりますので、議員の皆様にも御理解・御協力をお願いするところでございます。

さて、年の瀬に当たり、本年度を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ位置づけられたことにより、全国各地で中止や制限を余儀なくされていたイベントなどの開催や、行動制限がなくなったことからレジャーや観光を楽しむ方々も増え、明るい兆しが見えた1年であったと感じております。町内におきましても、コロナ禍以降、中止していた夏の丹沢湖花火大会や西丹沢もみじ祭りなど町を代表するイベントが復活し、コロナ禍前の活気が徐々に戻りつつある状況に大変うれしく感じております。

また、本年はユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」の記念講演の開催により、山北町や山北のお峰入りについて、国内外に広く知っていただくことができた1年ではなかったかと思っております。町といたしましても、来年も引き続き様々なイベントを通して町の魅力を発信できるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、国内では特にスポーツ界において明るい話題が多かったように感じております。私が印象に残っているのが、3月に行われたWBCで栗山英樹監督率いる侍ジャパンが大谷翔平選手やラーズ・ヌートバー選手の活躍により、3大会ぶりとなる優勝を果たし、世界を相手に圧倒的な強さを見せつけました。また、8月から9月にかけて行われたFIBAバスケットボールワールドカップにおいては、男子日本代表チームがフィンランドなどの強豪国に勝利し、48年ぶりに自力でオリンピック出場権を獲得する快挙を成し遂げました。対戦した国全てが格上でありながらも果敢に戦い、勝利をつかむ姿に私も大変感動し勇気づけられたところです。バスケットボールといえば、山北町出身でBリーグにて活躍中の小酒部泰暉選手も日本代表候補選手の一人とお聞きしております。来年7月にフランスのパリにて夏季オリンピックが開催されますので、小酒部選手が日本代表のユニフォー

ムを着て活躍する姿が見られることを期待し、応援していきたいと思いま
す。

さて、令和5年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条
例案件6件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算案件3件の合計9
件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上
げます。

なお、全員協議会におきましては、山北町第6次総合計画について、ほか
2件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し
上げまして御挨拶といたします。

議 長 本定例会の議会運営について、11月22日に議会運営委員会を開催し審査を
行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

11月22日午前9時から役場401会議室において、委員4名、議長の出席の
下、令和5年第4回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたの
で、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように条例改正6案件、補正予
算3案件及び発議1案件の計10案件であり、いずれも本会議即決といたし
ました。陳情は7件ですが、いずれも卓上配付としました。一般質問につ
いては、6名の議員から通告書が提出され、本日6名全員に質問をしてい
ただくことといたしました。

会期は12月5日から12月6日までの2日間といたしました。また、12月
6日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日
割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期
は委員長報告どおり、本日から6日までの2日間としたいと思いますが、御
異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、会期は本日から6日までの2日間と決定いたしました。
会議録署名議員に、議席番号5番、瀬戸恵津子議員。議席番号11番、児玉
洋一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 受付番号第1号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「歴史・文化かおるまちづくりの創出を」。

町には多くの有形無形文化財や史跡、天然記念物などがあり、今年の10月には山北のお峰入り記念公演も開催されるなど、町の財産である文化財や歴史遺産は近隣より多く存在していると言える。また、「山北町の文化財」の資料にもある先人の残した貴重な文化財の現状を把握するとともに、いかにして後世に伝え残していくのか。その方策を打ち出すことは、文化財や歴史遺産保護にもつながると考える。そして、後世へ継承し地域の人々がその価値を十分に理解し、世代を超えて残したいという意思形成がされていくためにも、文化財や遺跡などその周辺整備の磨き上げの可能性について以下の質問をする。

1、今現在、町内の指定文化財は31件あるが、昭和60年10月1日清水地区湯触にあった「湯触のさかき」は、平成11年9月に指定解除になっている。また、平成元年2月8日指定された共和地区都夫良野の「鼓掛けの紅葉」も、平成12年9月に指定解除になっている。その経緯と理由は。

2、文化財は保護するだけでなく、活用され後世へ継承されることが大切と考える。まちづくりと観光誘客のため、文化財などを効率的に活用・推進していく施策はあるのか。

3、今後、文化財を守り伝えてきた所有者や地域の思い、関係する各種団体の意向や方針を伺い、さらなる活用につなげることは可能か。

4、文化財の多面的活用と魅力向上の観点から、地域外の組織や各部署間のさらなる情報共有や、関係者間のネットワーク強化を図ることは可能か。

5、ボランティアガイドの育成や標柱などのデザイン統一化、説明看板な

どの多言語化を含めた整備・充実などにより、そこに訪れる方々の利便性が向上されるようデジタル技術を生かしたPR技術などに取り組んではどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「歴史・文化かおるまちづくりの創出を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「昭和60年10月1日、清水地区湯触にあった湯触のさかきは、平成11年9月に指定解除になっている。また、平成元年2月8日に指定された共和地区都夫良野の鼓掛けの紅葉も平成12年9月に指定解除になっている。その経緯と理由は」についてであります。 「湯触のさかき」につきましては、平成10年8月に樹勢の衰えについて所有者から相談があり、当時の神奈川県足柄上地区行政センターの専門技術員により、ゴマダラカミキリの食害とそれに伴う腐朽菌による衰弱との診断結果があり、翌年再調査を行い、枯死したことが確認されました。

また、「鼓掛けの紅葉」につきましては、平成12年5月に神奈川県の専門技術員による診断結果によりますと、平成10年の大雪により太い枝が折れ、樹冠の約半分が失われ葉の量が急激に減少したことから、樹勢が大きく低下。その後、ならたけ病の侵入により最終的に枯死したものであります。

いずれも山北町文化財保護委員会の審査結果に基づき、さらには山北町教育委員会の議決も得た上で、山北町天然記念物の指定解除をすることといたしました。これらについては、私も大変残念なことであると思っております。今後も文化財所有者と密接な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「文化財は保存するだけでなく、活用され後世へ継承されることが大切と考える。まちづくりと観光誘客のため、文化財などを効果的に活用・推進していく施策はあるのか」についてであります。10月8日に開催された山北のお峰入り公演は、川村小学校をはじめ山北駅前商店街など4か所で公演を行い、町内外から延べ3,200名もの多くの方にお越しいただきました。

当日は、「D52フェスティバル」を同日開催したことも県の事業である「リ・古典プロジェクト」、さらにはJRの「さわやかウォーキング」などとタイアップで開催されたことにより、町内が観光客でにぎわい、本町をより知っていただけたと思っております。また、若い方に興味を持ってもらえるようSNSでの映像による周知やインパクトのあるポスターなどもとても効果的であったと考えており、代々受け継がれてきた文化財を大切に保存することはもとより、活用しながら後世へと受け継いでいく必要があると改めて強く感じたところであります。

第6次総合計画にもこのことをしっかりと位置づけ、本町の文化財をより知っていただける施策や活用方法を各所有者や保護団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「今後文化財を守り伝えてきた所有者や地域の思い、関係する各種団体の意向や方針を伺い、さらなる活用につなげることは可能か」についてであります。町では、今年の5月に社会教育委員会議で民俗文化財について諮問を行いました。これにより、各保存会への聞き取り調査を行い、現状の把握や課題を洗い出した中で、今後どのように民俗文化財の保存・継承を行っていくべきかについて提言をいただけるものと思っております。

また、所有者や保存団体の御意見も伺いながら、町として、どのような関わり方や支援・協力ができるかなどを検討していきたいと思っております。

次に、4点目の御質問の「文化財の多面的活用と魅力向上の観点から、地域外の組織や各部署間のさらなる情報共有や、関係者間のネットワーク強化を図ることは可能か」についてであります。文化財は指定の有無にかかわらず、原則といたしましては、所有者や団体が保存・継承していくものであります。地域の人々が大切にしてきた文化財を衰退させず継承していくために、まずは若い世代の方に山北町の歴史を知ってもらい、その文化を担ってきたのは誰なのか。将来へ向け誰が受け継いでいくのか十分理解してもらえるよう、地域全体で共通認識をする必要はあると思います。

その中で、今回の山北のお峰入りのように町全体でどのような支援ができるかなど、関係課や関係機関とも協議・連携を図った中で、持続可能な継承

の実現に努めていくことが大切であると考えております。

次に、5点目の御質問の「ボランティアガイドの育成や標柱等のデザイン統一化、説明看板等の多言語化を含めた整備充実などにより、そこに訪れる方々の利便性が向上されるよう、デジタル技術を生かしたPR事業に取り組んでどうか」についてであります。まずはボランティアガイドの状況ですが、町内では文化財講座の修了者有志で平成19年9月に設立された「山北町文化財ガイド友の会」が活動しております。また、町内の複数の団体で組織する山北町地域文化遺産活性化実行委員会は、文化庁補助事業により令和5年度からガイド育成講座を実施しております。友の会や活性化実行委員会は、町事業においても講師などの協力を得ておりますが、今後も幅広く連携してまいりたいと考えております。

文化財保護説明板は現在28か所に設置していますが、設置年が複数年にわたり場所や内容によりデザインが統一されているわけではございません。河村城址歴史公園に設置する看板については、県指定以後は統一的なデザインを意識して設置しております。また、看板のタイトルのみ英語とハンガール語の多言語表記としています。今後設置する説明板については、統一的なデザインや多言語化についても来訪者の利便性が図られるよう整備充実に向けて取り組んでまいります。

また、デジタル技術を生かしたPRにつきましても必要だと認識しておりますので、SNSや動画を最大限に活用したPR方法のほか、先端技術による文化財の活用についても今後研究・検討してまいります。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 とても分かりやすく、そして一番最初の1番などは、やはりこういう理由でこういう経過があったというような御説明をいただいたんですけども、やはりここにも昨年再調査を行いということもあり、この調査などは毎年行っておられるのか、それか定期的に行っていてもこのような状況に陥っていたのか。やはりそういうことが、町民が触れる機会がなかっただけに非常に不明瞭であると文化財をこれから継承していくにも少し戸惑いがあるかなど。そういうところはいかがだったのでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長

今の高橋議員の指定解除に至った経緯、過去の資料を確認いたしました。

町長の答弁にもございましたが、「湯触のさかき」につきましては腐朽菌、これはカワラタケが蔓延をしております、進行が早くて衰弱の度合いが大きかったというところでございます。「鼓掛けの紅葉」につきましては、大雪によって太い枝が折れまして、こちらにつきましてはナラタケ菌に感染していることが分かって、どちらも対策ができる状態ではなかったというところでございます。

今現在の状況でありますけれども、調査は毎年に行っているわけではございません。といいますのも、文化財につきましては、国・県・町と数々の指定文化財ございますが、こちら文化財保護法、それから町の条例におきまして、原則は管理者・所有者が管理するものとなっております。

町の指定の文化財の所有者様には、毎年11月1日から7日まで、こちらが文化財保護強調週間になります。これに合わせまして、文化財保護奨励金のお支払いの通知をしております。この中で、所有者・管理者様が管理されている文化財につきまして、保護の御協力を改めてお願いすると同時に、県が作成しました樹木の天然記念物の管理マニュアル。こちらを送付いたしまして、日頃から健康状態を観察していただくなどのお願いをしているところでございます。少しでも変化が生じてというところでございましたら、役場に御一報いただきまして、樹木の診断等につなげるような対策をなるべく早くするようなことでお願いをしているところでございます。

議長

高橋純子議員。

4番高橋

今までも町民の方は所有者でない人以外は、やはりこういうことが知る機会はやはりないのかなと思っております。知る機会をどうしてもつくらなければならないというお話ではなくて、このように保護をいただいている経緯というものが、非常に文化財にいち早く診断が、その結果がすぐに対応できる一つの目安になっているということが分かりましたので、今後もこの11月1日から7の間にそのような週間があるということが分かりましたので、やはりその所有者の方も含めて、これから町も一丸となって、やはりこういう例えば太い木が折れて切ったというお話ありましたが、太い木が折れる前に何かできなかつたのかなと。折れたからもうこれでじゃあもう腐敗してい

くのをみてるだけだということではないという御理解もいただいているのかなと思いますので、ぜひこういう審議など結果を踏まえてこれからも進めていっていただけたらなというふうに思います。

やはり保護が一番大変であるとともに、町民の方も知りたいところでもあると思いますので、これは続けていっていただきたいなと思います。

2点目なんですけれども、2点目の観光の誘客のために文化財の効果的に活用していく施策ということで、これからもSNSなどを使ってインパクトのあるそういったものが効果的にあったと考えておられるということなんですけれども、まずは第6次総合計画が位置づけにしたいということでありますので、こういうところが位置づけで、今言える範囲でもやはりこういうことを前向きに考えているよというようなところがあればお示しをいただきたいなと思っております。

議 長 町長。

町 長 今回、お峰入りをやって感じたことは、やはり今の現代においては、広報というかPRは非常に大事だなというふうに考えております。私の手元にあるのですと、今回町外の人が8割ぐらい来ております。そういうようなことを考えると、やはり大勢の方にどういうふうに知っていただくか。それをお峰入りであれば、5年に1度というようなことですので、そうではなくて、毎年一定のPRをしていったほうがより効果的であるのではないかというふうに考えておりますので、どういう方法が使えるかは分かりませんが、私としては毎年一度はそういったようなPRをしていきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長の答弁で、これからも継続していきたいという御意見をいただいて心強いなと思うと同時に、やはりきつとこのお峰入りで皆さん気づかれたかと思うんですけれども、このお峰入りを含めてほかの文化財、そしてそこを所有している方々がこの歴史文化をどのようにストーリーで結んだらいいのかと。自分のところはどうしたらいいのかと。やはり考えたい目安になったのではないかなと思うので、この文化財というところをイメージしやすくするために、地域の歴史文化を認知度があまり高くない、そして点在し

て訪れる人の場所が少ない場所もあるわけですので、そのようなところをいかにSNSで映像をこういうところに生かしていかれるのか、何か一つありましたら御意見を頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

お峰入りは一つのきっかけになるのではないかというふうに思っております。山北町は流鏝馬とか百万遍念仏等の無形文化財がございます。実際に私が会議のほうに出席しますと、やはり予算が一番の問題というふうになります。継承していくためには、どうしても多額の費用がかかる。お峰入りも全く同じでございます、今回は国とか県とか町とかある程度助成はしましたけどそれだけでは当然足らなくて、初めて有料で観客席を設けたというようなことをやっていただきました。

こういったことが、ほかの無形文化財にも当然必要だろうというふうに思ってます。しかし、それを決めるのはやはり保存会さんの意向でありまして、町としてはそれらをサポートする、あるいはそれをPRするというような発信するということはできますけども、それを町のほうで行うということは多分できないというふうに思っておりますので、そういったようなことをこれから保存会さんとも協議してまいりたいというふうに考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

町長が勝手にもそういうふうに進めるということではなくて、やはりいろいろとお金もかかるよというようなこともありましたけれども、お金の話をいたしますとお金ないところに次はないということにならないように、やはりかけるべきはお金をかけるときにはかけ、やはりかけるは知恵だというふうに思いますので、しっかりとやはりお金をかけずともPRできる方法、そしてSNSの駆使、そういったものはまだまだできる可能性はあると思っておりますので、ぜひそういうところを進めていっていただきたい。

そして、御回答の中にも社会教育委員会議で現状の把握や課題を洗い出した中でという答弁もありましたので、この現状の把握や課題というものはいかなるものだったのかなど。お答えいただける範囲でもお答えいただけたらなと存じます。

議 長
生涯学習課長

生涯学習課長。

社会教育委員会議に諮問をいたしまして、現在、社会教育委員会議の中で調査・研究をしてくださっております。保存会への民俗芸能保存会への聞き取り調査というのが済んでるところで伺っております。それを今まとめていただいている状況でございます、まだ町のほうへ回答というのは、提言というのは来てない状況です。複数年をかけて取りまとめをしていただけるということにはなっております。

ただ、その中で、今現在の課題を伺ったりどのように御苦労されていらっしゃるかというところを聞き取りをされていらっしゃる。特に、その場が有意義な会になったということは伺っております。社会教育委員会議からの提言を受けた中で、今後その結果を踏まえまして、保存会が一堂に会する場を今後設けるとかということも議論に出てきたようなので、そこについては町としても、今後また検討をしていきたいと考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

御答弁いただいて、そしてこの現状を把握して課題を洗って複数年だとしても、やはり前へ進めていくよと。そして、連携が必要であろうというお気持ちがあるよというお話もありましたので、やはり所有者が持っているこの地域の思いというものと、それと観光客などのマッチングというのは非常に難しいのはとてもよく分かります。やはり所有者の方から見れば、観光客の方がどっと例えば訪れてしまうと、どう対応していいのかわからないとか、やはり保護・保存する相まって観光客誘致、人が来るのは困る。やはりそういうところが全国的にもあるのも私も存じ上げておりますので、やはりまた山北町のいいところとそういう考え方をマッチングさせて、さらなる活用につなげていただけたらなとそのように思います。

そして、ネットワーク強化というところなんですけれども、若い世代の方に山北町の歴史を知ってもらいたいというふうな御答弁の回答もありましたので、若い世代の方にも知っていただける機会などはあったのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

議 長
生涯学習課長

生涯学習課長。

今回お峰入りに関しましても、園児などを対象にした塗り絵、それから大

型紙芝居の上演など、まずは若い世代の方、子育て世代の方にお峰入りという民俗芸能、町の文化財ですね。民俗芸能等を知っていただく機会というのは少し増えたのかなと思っております。

今後お峰入りだけでなく、流鏑馬それから百万遍念仏とまだまだ魅力ある民俗芸能がございますので、それにつきましてもやはり若い世代の方をまずターゲットにして、まず山北町を知っていただくような、これだけすばらしい財産が山北にもあるんだというところを知っていただくような方策、これを考えていきたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 これは4点目の質問の文化財の多面的活用と魅力向上の観点というところで御回答いただいているところではありますけれども、4点目の若い世代というところで、一つ気になるところが、山北の教育・保育という令和5年度の中に文化財保護関係の中で、文化財講座の第2というところで、小学生20名を対象に町の歴史や文化財を学ぶため講師を招き、身近な題材を基に関係する学習講座を設けるという計画がありましたけれども、こちらのほうは今現在どのような形になっていますでしょうか。やはりこの若い世代というところでは歴史を知っていただくいい機会だったのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 毎年スプリングスクール。こちらを文化財講座ということで位置づけまして、小学生・中学生を対象としたスプリングスクールの中で河村城址のほうへ出向きまして、例えば盾といいますか。弓ですね、ごめんなさい。失礼しました。弓を御自分で作成をした弓を放つような、それを城址のほうに行っている。そのような形で、郷土愛を育むような文化財講座を開催しております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 内容は分かりました。スプリングということは、今年の年度末にあるということでしょうか。こういう若い方に歴史を知ってもらいたい機会というのは、こういう文化財は出張講座とか歴史の団体とか、そういう歴史団体の知識とか、それをそういう形を小学生なら小学生なりに、中学生なら中学生な

りに、強いて言えば幼稚園・保育園でも一貫教育というところでもありますので、幅を広げると。そして、これだけではなく第6次計画もございまして、やはりもっと分かりやすく年齢を区切ったストーリー性を持って進めていくというような形が、一番町民には分かりやすい最初の段階ではないかなと。そのようにも思いますがいかがでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

まさしく、今言われたように一貫教育の中で、この歴史文化を子どもたちにどう伝えていくかと。これ非常に大きな課題でございます。そういう面で、ゼロから15歳の一貫教育保育の冊子が、2月に、一昨年のときに策定されます。その中に郷土愛についてという中で、副教材で「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」という副教材がございます。これを中心に、小学校五、六年生が中心になって、これを学んでいるところでございますけども、これを今議員が言われたように、園・小・中これに広げていくという。これのところで一貫性を持ってやっていくという、そのところを今、山北町が目指しているわけでございます。

そういう面で、今年度カリキュラムづくりを行ってます。郷土愛を育むためのカリキュラムづくりということで、2月にはおそらく策定ができるというふうに思っております。それを基に、園・小・中のそれぞれの園・学校の中で、子どもたちがどう系統立てて教えていく、体験する。あるいは見学する。あるいはいろんな知識を学ぶ。文化財というのはどういうものかということも含めて郷土愛について学んで、山北町に誇りを持つというような最終的な目的がございますけども、そういった中で系統性を持って取り組んでるということでございます。

今回のお峰入りの公演会につきましては、小中学校の先生方からぜひ見学したいという要望がございまして、校舎の中をその先生方、それから子どもたちもかなり来ていると、来ていたということで学校の先生から聞いておりますので、小学生にも、あるいは子どもたちにもそういった面では、今回のお峰入りについては幅広く興味・関心を持ってこれたのかなというふうに思っておりますので、非常にいい機会ですので、これをさらに今年度で終わりじゃなくて、先ほど町長が言いましたように担当学年だけじゃなくて、

毎年何かの形でそういったものを伝えていくってことが非常に大事かというふうに思いますので、その年度だけじゃなくて継続的にやっぱりやっていくということが非常に大事なことかなというふうに思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 教育長から、力ある今後の施策も進めていただくとのことのお力もいただきましたので、そこに増して、そこにプラスしてほかの関係団体同士の連携強化となる、そこを支援していくというような支援策などは、今現在がありますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今現在、支援策こういうのがありますということじゃなくて、例えばお峰入りの連絡協議会、これ昨年立ち上げてまして、ここで5年ごと、この先は5年後に開催するということですが、協議会を開催するんじゃないかと、これはもう継続していくということですので、これからそういった面でこれまでやってきたものをさらに見直して、そしてどういう形で進めていけばいいのか。そういったものを今後やっていきたいということでございますので、これからさらに1歩、2歩前進していきたいというのが今の考え方でございます。具体的な施策というのは、これから考えていきたいというふうに考えてございます。

議 長 町長。

町 長 関係団体でございますけれども、今回のあれでは、拍子木の会さんに紙芝居等をしていただきました。それから、また俳句なども会員にも出していただきました。そういったような中で、山北町にある様々な団体と関係を構築して一緒に盛り上げていこうということで行ったものでございますので、これらはさらに増やしていきたいなというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 これからも実現に向けて進めていかれるということなので、とても期待が膨らむと思っております。

そして、それをやはり伝えていくにも、やはり5点目のボランティアガイドの育成などとか、やはりこのデザイン統一化、やはりちょっとお金がかかるよというような御説明もありましたけれども、ここで山北町の文化財

ガイド友の会という回答がございました。こちらは今現在何人おられるのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 文化財友の会さんですね。15名ほどいられると思います。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 15名いらっしゃるということで、こちらにやはりこういう方々がボランティアで携わるというのは、本当に町の文化財の修了者有志というところでもあり、私もこの文化財講座などはよく参加するところでもありますので、そういう方々が非常に町を愛して郷土愛を愛しながら、そしてガイドをされるようであるということだと思いますが、この活躍の場というのは、今どういところで今年何かございましたでしょうか。せっかくガイドの友の会ですので、この15名の方の活躍の場というのは今年はどこがございましたでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 10月に行われましたスポーツの秋祭りの文化財ウォーキングですね。そちらのほうで講師をやっていた。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 活躍の場がさらに広がるということが、そういう方々の背中を見て、やはり若い子たちも、ああいうガイドの方々がいらっしゃるということが分かる機会にいい機会だと思いますので、そういう方々がどんどん活躍できるように、今後この活躍をどのように今後も考えておられるのか、そこら辺お聞かせください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 町内にあります文化財ですね。広く全般にわたって講師をしていただくことが可能であるかと思います。例えば、昨年度は開催いたしました。今年度はちょっとD52フェスティバルのときにはお峰入りと同日開催だったので、ちょっとまだ行っていない状況でございますが、鉄道遺産巡りツアーなども山北町、平成28年以降毎年行っております。その中で、やはり鉄道遺産につきましても講師をしていただけるものと思っておりますので、そういったことも含めまして、文化財全般的にまたお願いをしていければなと思っております。

ます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 さらなる活用を期待したいと存じます。

この方々も増えればいいというところではなく、やはり知識もそして体力的にもやはりあるかと存じますので、若い方々をその背中を見て育成するということも含めて、進めていただければと思います。

最後に、やはりデジタル技術をPRを生かして必要に応じて活用していくということもありますが、PR事業というのは、今、今日はやったものもあしたには消える時代でございますので、このPRの仕方、最大限に活用するといいますが、どのようなものがあるのかなと。今現在、どのようなお考えでいらっしゃるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと存じます。

議 長 町長。

町 長 現在、様々な記録を取っていただいたり、様々な今回のお峰入りではやらせていただきました。それらをどんな編集方法で、例えば30秒、あるいは3分、5分、10分といういろいろな編集方法を使って、またいろいろな目的によって、それらを使い分けて発信していく方法が一つはいいのではないかなというふうに思っておりますし、5年後にはできるだけインバウンドの方を呼び込みたいというふうに思いますので、世界に向けて発信できるようなそんなような方法がとれるかどうか、そういうのを検討していきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子職員。

4 番 高 橋 非常に、今年はやはりお峰入りが話題だっただけに、「お峰入り」というお言葉が非常に多くはなりますけれども、やはりお峰入りだけではなく、町にはすばらしい財産がいろいろございますので、その点では、私一つアイデアがあります。

もう先ほど、今日はやったものもあしたには消える時代と、風雅な時代だというふうにお伝えしましたとおり、やはり今タイムリーな情報を地図アプリというものがあります。知財図鑑とか、そういうアプリなどを開きますといろいろな情報があります。なので、そういうところを御精査して、そして山北町の財に、計画に合ったもの、こういったものをノミネートしていくとい

うような、やはり今の若い方々が使いやすいようなアプリ。そのようなお考え、今後いかがでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 先進技術といいますと、数多くあるというところで私も今勉強中でございます。ドローンなどはイメージすることはできるんですけども、現実空間のARだったりとか、今おっしゃられた、高橋議員がおっしゃられたそういったものについて、今後どうするかというところはちょっとまだ分からないところではございますが、いずれにしても文化庁等で作成されました先進技術を導入した全国の自治体の導入事例もございます。そんなものもこれから勉強してまいりまして、山北町で活用できるITがどんなものができるのかということも、今後研究をしていきたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 私もそうですけれども、もう日々日進月歩というところ、そして、山北町の形に合った進め方というのが、本来、本当は一番いい形ではありますので、やはり課長が言ってくださった、そういう駆使していくということは大事で、そして今はやっているものも本当に生かされるかどうか精査していただきながら、今後も進めていっていただきたいと思います。

質問は以上でございますが、これからも町の文化財というのを大切に保護しながらも継承していただくという力強いお言葉もありましたので、今後も私のほう見守っていききたいなと存じます。

以上でございます。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号1番、和田成功議員。

1 番 和 田 受付番号2番、質問議員1番、和田成功。

件名、「災害に強い安全・安心のまちづくりを」。

東日本大震災以降、全国各地で地震活動が活発化しており、今後発生が想定される南海トラフ地震などの地震対策とともに、富士山噴火への対策も喫緊の課題となっている。こうした中、人々の災害に対する警戒意識も高まってきており、事前の備えに万全を期す必要がある。また、自助、共助、公助の役割分担の下、災害時の応急対策や避難行動などにおける相互連携を深め、官民が一体となって防災・減災強靱化に取り組むことが重要と考え、質問す

る。

1、9月3日に実施された総合防災訓練の検証結果をどのように捉えているのか。

2、自主防災組織強化の取組状況は。

3、災害に強い安全・安心のまちづくりの推進に今後どのように取り組んでいくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から災害に強い安全・安心のまちづくりについての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の9月3日に実施された総合防災訓練の検証結果をどのように捉えているかについてでございますが、災害の種類は地震・火災・風水害・火山噴火など様々であります。町が総合防災訓練で想定する災害の種類は、社会情勢や地域の属性を踏まえ発災の可能性や被害の大きさ等を考慮し決定しております。

令和5年度の総合防災訓練は、向原地区・山北中学校を主会場として町職員と共同で実施したほか、各自治会・自主防災組織が実施する各種防災訓練及び役場の各部課ごとの訓練を実施いたしました。

向原地区は、多くの土砂災害警戒区域や尺里川の氾濫による浸水想定区域も存在するため、台風接近により発令される警戒レベルに応じた避難訓練や避難所開設・運営訓練とし、防災体制の充実と防災意識の高揚を図りました。向原地区の訓練では、自主防災組織の皆様に避難所開設や受付、ペットの受入れなどを訓練していただき、避難所運営に際し課題や問題点を導き出すことができました。また、地域住民約450名が参加するなど、防災への関心の高さをうかがい知ることができました。

これらの結果、避難所の開設運営に関しては町職員と自主防災組織が共同で開設運営できることを確認いたしました。避難行動に関する避難要領の周知や避難所用備品の整備・更新に関する対応などの必要性が明らかになりました。

また、県西部で初の試みとなったペットの避難訓練に関しては、ペット避難の需要が多く潜在していることが分かりましたので、今後、飼い主への避難準備に対する周知の見直しも併せて進めてまいります。

来年度は、岸地区を主会場とした訓練を予定しておりますので、これまでの成果を踏まえて連合自治会と調整を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「自主防災組織強化の取組状況は」についてですが、自主防災組織とは地域住民が自主的に連携して防災活動を行う任意団体であり、そこに期待される役割は火災の防止、災害時における住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、地域住民の安否確認及び救助隊が到着する前の段階における応急的な救出・救護活動などです。

山北町の自主防災組織の現状は、自治会組織と同一であり、少子高齢化・核家族化・地域コミュニティの希薄と相まって、そのマンパワーの低下が顕著であります。自主防災組織リーダー等研修会に参加される方は毎年20名前後ですが、そのほとんどが自治会長であり使命感を持って訓練に参加されておりますが、特定の方々への負担が増加する状態となっております。

そのような状況から、山北町に属した自主防災組織の見直しについて要望があり、町からは連合自治会長に地域の特性を生かした組織編成の一例を御提案したところです。自主防災組織は、地域住民が自主的に連携して防災活動を行うのが理想ですので、今後も各地域の特性に応じた自主防災組織の見直し強化に支援してまいります。

一方、自主防災組織に対する物的な強化ですが、各自治会・自主防災組織は、防災資機材購入への補助制度を積極的に活用され、防災資機材の整備・充実に努められています。今年度も当初予算を超える要望があり、町は予算の補正によりこれに添えており、今後もできる限り支援を継続してまいります。

次に、3点目の御質問の「災害に強い安全・安心のまちづくりの推進に今後どのように取り組んでいくか」についてですが、まちづくりの考え方としては、山北町総合計画と山北町国土強靱化地域計画を基礎として、地域防災計画や都市計画マスタープラン等々、ソフト・ハードあらゆる場面において社会情勢や町の予算状況などを踏まえ、逐次取り組んでいくものと考え

えておりますが、発災前における心構えや備えなど広く正しく周知・啓発を
するとともに、実効的な訓練を継続し、防災意識の高揚に努めてまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

9月3日に実施された総合防災訓練、この検証で課題や問題点が導き出さ
れたといったところですが、今年は中学校、山北中学校で実施されたと思う
んですけど、避難するルート上、河川のそば等を通して危険箇所というのは
あったと思うんで、その辺の動線というのがやっぱり危険というところがあ
るんですけど、その辺検証結果からどういったところが見えてきたのか、も
う少し詳しく説明願いたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今年度の総合防災訓練につきましては、山北中学校を主会場として行いま
した。これは、必ずしも向原地区の皆さんが山北中学校へ避難しなければな
らないよといったようなものではなく、今回は山北中学校を避難所とします。

そこで、住民の皆様が実際に山北中学校へ避難してくるときに何を気づか
れたか。どのように思われたか。これが一番の成果だというふうに考えてお
ります。中には、尺里川を越えなきゃいけない。実際に氾濫したときにはこ
れは越えられないなど。そういうときには山北中学校には避難できないな。
そういうふうに考えていただける方が一人でも多く発生することが、今回の
避難訓練の成果ではないかというふうに考えております。

また、逆に川沿いを歩いてきてここは危ないな、ここから越水をしてくる
などか、そういったことに気づいていただけるのも今回の訓練にとって、訓
練で培われる情報ではないかということで今回の実施をさせていただきました。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そうですね。避難ルートとか決められたところを通るのではなく、自分自
身で安全を確保しながら避難するというのが、やっぱり自助の部分という
ところで必要な、そういった部分の検証ができたという、そういった部分で
個々の防災意識というのが高まってくる。そういったことが大事なのかと思
います。

それで、私も実際総合防災訓練見に行かせていただきました。そういったことで多くの方が参加されていたかと思うんですけど、実際簡易の給水組立てですかね。実演というかされていたところを見学させて少しお手伝いもさせていただきましたけど、そういったことをやはりいろいろやっていく。実際に見てもらおう。手伝ってもらおう。そういったことが、実際実効性のある防災訓練というんですかね。になってくると思うんですけど、そういった活用を今後より多くやっていく必要性があると感じますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

今町では、今、和田議員おっしゃったように給水の袋ですね。これを町内全域に配備しようというふうに考えております。

そんな中で、向原地区が地域で負担しても、お金を負担してもいいからいち早く取り入れたいといったことで、向原地区のみ今年度配備をさせていただきました。実際にその給水の袋を利用して、水入れてどのようになるかというのを体験していただいたんですが、どうしてもお手伝いして町民の方にお手伝いしてくださいって言ってもなかなか手を出しづらいといった状況がある。まだまだ役場の職員がやってくれるのかなんていう意識もまだまだある。そういったことを痛切に感じておりましたので、今後もこういった訓練を重ねて町民の皆さんが手を差し出して、そういったものが扱えるようになるように訓練をしていきたいと思っております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

まさに町を信頼してるというか、そういった部分で町民の方が手を出しづらいというか、やってくれるんだろうなという受動的な部分があるのかもしれないんですけど、やっぱり災害時には自助・共助、この部分が一番大切になってくる。やっぱりそういったところでその辺をしっかりと進めていくというか、強化していく必要があると思うんですけど、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように訓練ですから、実際に来たときにそういったようなことが経験として役に立つ。そういったような訓練がやはり必要ではないかとい

うふうに考えておりますので、様々な想定の中でどういったことが起こるのか。特に今回はペットなんかを避難所に初めてやりましたけども、そういった我々でも今までやってないこと、あるいは、また実際に発生が起こったときには、さらに予想していないことが起こるんだろうというふうに思っておりますので、そういったことに対応できるような、住民の方もそうですし我々職員のほうも様々なことがあっても対応できるような、そういったことを訓練によって少しずつ洗い出して、そしてそれに対応できるような方法を考えたいというふうに思っておりますので、こうだから大丈夫だとか、ああだとかそういうようなことではなくて、様々なことをやりたいと思っております。

今、私のほうで想定してやってるのは、避難所について風水害であれば事前に職員が行って開設できるんですけど、地震なんかの場合はそれができないわけですから、もう既にノートか何かを置いてそこに書いていただくようなことはできないかと。急に行っても取りあえず鍵さえ持っていれば避難できるような、そういう方法も必要ではないか。

あるいは、自主防災の資機材がそれぞれ皆さん異なっておりますので、それが一目どこに、この中には何が入ってるかが分かるような方法も必要ではないかというふうに、訓練をやりながら一つずつ反省しながら、それらをさらによくしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういった部分のところの取組は、今後も積極的に取り組んでいっていただきたいと思っております。

総合防災訓練、見に行かせていただいて、ペットと同伴の部分、それと要支援者用の柔・剣道場を使ったエリア、そして体育館にはテント等を設置、職員と自治会の方との共同作業で設置されておりました。そこへ避難されてきた方が、回答にありますように450名程度参加されてきて、アンケートを実施されて、それで「はい、解散です」って、せっかく避難してきたのにアンケートして解散ではやはり少しもったいないような気がするんで、そこで救命救急講習であったり災害備蓄はこういうものですか展示があったり、AEDの講習等もせっかくなら実施されて、また中学生も多く参加されてたと思うんですけど、やはり災害時中学生というのは担い手というか、若い力

というところで大変重要なところかと思うんで、そういったところの活用が今後必要ではないかと。実際集まって終わりでは、避難して終わりではなく、そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように今回想定よりも多い方が参加していただいたんで、我々としても後から来られた方、あまり体験しないで終わったということもあるかもしれませんが、いろいろな想定が考えられるということですので、それらに対して訓練で、ああ、こういうことがある。ああいうことがあるというのを知ることがやっぱり必要だと思います。特に若い方、中学生とかそういったような方も今の中学の年代で分かることと、また年齢がもう少し上いって、あれはこういうことだったというふうに分かることとは違うというふうに思いますんで、そういったことが経験になる。そういったことが非常に大事かなというふうに思ってます。

私の感じた中では、あのときは9月幾日、まだ9月ですけど暑かったです。ですから、これはやはり暑さ対策をしないと、寒さのほうは多分いろんな暖房とかホカロンとかいろんな方法があると思うんですけど、暑い場合にはどうしてもいきなりクーラーかけるというわけには、発災したときには難しいというふうに思いますんで、それ以外の方法を考えて、そして皆さんが避難しても大丈夫なような方法を取らなければいけないというふうに感じてました。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

私も言いましたけど、答弁の中で中学生とか担い手になるっていったところで、防災教育といった部分で、当町ではゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育を実施している中で防災教育、中学生・小学生・園児等について、今されてると思います、避難訓練等。その辺の現状というか、実施状況というふうな感じで行われているのか。関連ではありますけど、答えられる範囲でよろしくをお願いします。

議 長
町 長

町長。

防災教育は当然大事なことだというふうに思っておりますけども、どの時点からどういうふうにするかというのは、やはり年代とか何かによって変わ

ってくるというふうに思いますんで、それらのほうは教育課のほうとも相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 教育長。

教 育 長 防災教育という視点からいいますと、一口で避難訓練といっても、今回、今地震の話をしてますけど火災を想定したり、あるいは侵入者等の防犯的な訓練もごさいます。そういった中で、避難訓練をやるに当たって防災について学ぶということで、単に避難訓練でだけじゃなくて日頃の教科の中で横断的にやってごさいます。社会科だとか家庭科だとか、あるいは保健体育科だとか、そういった中で知識として学び、そして実際に特別活動等で実際に行動してみるというような形の中で、相対的にやってごさいます。

今、一貫教育・保育を今山北町進めてますので、園・小・中それぞれ何をやってるのかをやはりそこを共有しなきゃいけないということで、先ほどの歴史文化のところでも話が出たカリキュラムということで、これについても防災等についても、そういった面ではそういう要素というのは非常に大事なかなというふうに思ってます。園でどういうものを学んできて小学校につなげるとか、小学校で避難訓練どんなことやってんだ。それを中学校にどう結びつけるか。これがやはり一番大事なかなと。単体でやるではやっぱり意味がないというふうに思います。そこのところ、やっぱりいかに結びつけていくかというところは非常に大事なかなというふうに思っていますので、東日本大震災以降、学習指導要領にもしっかりこの辺の防災という地震とかを想定した避難訓練等もかなり各教科で取り上げるようにということで学習要領に位置づけられておりますので、そこのところを園・小・中でしっかり連携をとって、系統的に学んでいくことが山北町にとっては非常に大事なかなというふうに思ってます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 教育長のほうから、今、一貫教育保育の中でしっかりと継続的に取り組んでいくといったようなお話がありました。そういった部分で期待して、中学卒業時には防災に関して、かなりの意識とかかなりの知識ですか。が兼ね備わった、数年後にはそういったことが期待できるような期待をしておりますんで、しっかりとその辺は取り組んでいていただきたいと考えております。

また、総合防災訓練に戻りますけど、参加者が450名。多いというのか少ないというのか判断が難しいところでもありますけれど、なかなか中学生を除いて若い世代というのが参加が少なかったかなというふうに見受けられます。そういった部分で、オンラインの防災訓練等というのも最近開催等してる部分があるようですけど、今後そういったものも検討して、より多くの方に防災訓練、防災意識の向上というところに努めていく取組が町として必要ではないかと考えますが、その辺についていかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

若い方は参加が少ないというようなあれですけども、確かにオンライン防災というようなそういうようなこともこれから考えていかなければいけないなというふうには思いますけども、基本的には自治会とやってるものですから、どうしても自治会の中での連絡の防災訓練ってなりますと、各戸で1人出ていただくというようなそういうような関係がどうしても伝わってしまうというようなことで、やはり若い方が、あるいは一家で2人、3人というのはなかなか難しいんだろうというふうに思ってますんで、そういった仕組みづくりも含めて若い方が参加できるというか、仮にオンラインでもそういったことが可能であればそれらは研究していきたいというふうに思ってます。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

そういった部分はしっかりと進めていっていただきたいと。自治会イコール自主防災組織というのに近いかと思うんですけど、2番めの質問にもあるように、自主防災組織の強化。この辺、形づくってるだけではなく実際に災害が起きたときにどう機能するのか。共助の部分ですけど、そういった部分をしっかりとやっていかないと、共助の部分。

そういったところは自主防災組織ですんで、自主的に組織されてるのが大前提ですけど、町としてその辺にかなり積極的に支援をしていく必要があると。今も支援されている、物資供給、備品ですかね。防災資材等の購入にも補助を入れたりして積極的にやられているとは思いますが。資機材等だけではなくて、やはり教育。自治会長ないし防災リーダーというのは研修を受けていると思うんですけど、より多くの人に研修を受けてもらって、総合的に防災力を上げていく必要はあると思うんですね。そういった部分で、防

災の講座・講習等、町全体で町主導でやるとか、そういったことが今後求められてくるのかなと思いますけど、その辺についていかがでしょうか。

議 町
長

町長。

おっしゃるとおり、自主防災組織については数年前から私も東日本があったときに松島町のほうへ視察行ったときに伺ったのは、やはり防災リーダーの必要性というのは非常に強く感じました。そういう中で、ぜひ町の中ではそういう指導者というようなことで来ていただきましたけれども、各連合自治会については、ぜひそういったような人を推薦していただくなり選んでいただいて、町のほうがそれにバックアップしていくというようなことはできないかということで何度かお話ししてるんですけども、なかなかそこがうまくまだ進んでないということで、もう少し今、全ての同じ、何ていうか自治会のあれではございませんので、それぞれに特徴があるということで、それらに合わせたような中で防災リーダーを選んでいかなければ、あるいは支援していかなければ、なかなか実際に自治会長だけをお願いするというのは限度があるんじゃないかというふうに思ってますんで、それらについてさらにまた考えていきたいというふうに考えております。

議 1 番 和 田
長

和田成功議員。

町長の答弁はある程度理解しますけど、やはり防災リーダーというのはしっかりしていただかないといけない。そういった部分で防災リーダーのスキルアップ研修、こういうふうなことも必要ですし、当町としては、防災官さんいるんで、そういったところの派遣。自主防災組織へ派遣する。出前講座等やられてると思いますけど、なかなかオファーが少ないような現状かと思っています。待ってるだけじゃなくて押しかけて出前講座するぐらいの、そのぐらいの積極的な姿勢が必要ではないかと思いますけど、もっと積極的に取り組む必要性、いつ起きても大丈夫なように。そういったところの取組がやっぱ町民に安心を与えるという部分があると思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 町
長

町長。

おっしゃるように、当初は防災官を設置して、そして各連合自治会に1人ずつそういった防災リーダーをつくっていただけないかというようなことで

考えて、連合自治会さん方に話しておりますけども、なかなか地域差があって、うちのところは1人じゃ駄目だとか、各これだけ必要だとか、様々な連合自治会で考え方が違いますんで、それらを町のほうでもしんしゃくして、それに合うようなやり方をしていかなければ、実際前へ進まないなというふうに感じておりますので、それらはさらに連合自治会長会議等について進めてまいりたいというふうに考えています。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 各地で地域差等あるというようなお話でもありましたけど、そういった部分で自主防災組織間の協調・連携が重要であるというのは理解されてると思います。自主防災組織の相互の活動内容を知り、連絡を取り合うような連絡協議会の設置が非常に有効であるというふうに考えますけど、そういった連絡協議会等の設置、この辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように様々なやり方、様々な考え方があるというふうに思います。それらを別に否定するわけでも何でもございませんで、山北町に合った一番いい方法がとれば、それがまた防災に有効な方法であれば、私はあらゆる方法を検討したいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今後もそういったところを積極的にしっかりと、災害がないにこしたことはないですけど、いつ起きてもしっかりと対応できるような体制づくり、環境整備等、今後も積極的に進めていっていただきたいと思います。

続きまして、3番の災害に強い安全・安心のまちづくりの推進、今後の取組についてですけれど、少し細かな部分でお聞きしたい。以前も、防災・減災について質問させていただいて、関連というところにもなってしまうかと思うんですけど、災害時等でAED設置といったところで、24時間AEDが使える場所というのが、庁舎に設置されているAEDのみだと。そうではなく、24時間安全・安心で住めるような設置の仕方というのが必要ではないかというのを以前、一般質問させていただいておりますけど、その後の検討状況等についてお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 現在、町内に32か所A E Dが設置されてございますが、24時間365日利用できるのは役場庁舎の1か所のみとなっております。このため、来年度から始まる第6次総合計画におきましても、24時間365日利用できる箇所を増やすということを掲載する予定でございまして、今後何か所か設置をしていくことを前提として検討していきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 安全・安心のためにもその部分、積極的に取り組んでいていただきたい
と思えます。

以前にも質問させていただいた受援体制、この辺の整備について課題があるというふうなことでしたけど、その辺についての取組状況というのは、今現在どのような状況でしょうか。

受援です。受援。受け入れるほうです。物資と人材。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 恐れ入ります。

物資等を受け入れるというのは、避難所として、町としてとか……。

1 番 和 田 町として。

地 域 防 災 課 長 以前、話題になった供給されるもの、それらを保管する場所とか一時的に受ける場所とか、そういったものの検討の話ですよ。ちょっとまだそれほど時間が経過しているわけではございませんので、現在検討中といったこと
でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 受援体制については検討中ということでしたけど、実際災害時に多くの支
援物資等が届くといったところで、体制をきちんと整備しておかないと多く
の職員がそちらに携わってしまうといったところで、なかなか負担が大き
くなるっていったところで、積極的にその辺は整備について進めていてい
ただきたいと思えます。

それと、以前これも一般質問させていただきました。避難行動要支援者で
すか、その辺についての取組についてはどのような現状でしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらにつきましては、町の強靱化計画のほうでも課題として、取組とし

て挙げさせていただいております、現在登録、今年につきましては506名という形になっております。

こちらも以前御回答させていただいておりますけども、やはりこの中に高齢者のみの世帯という方が約4割程度含まれております。国のほうの指針においては、この中でやはり優先度をつけると。まず、ハイリスクの方の切り出しという形で、今そちらのほうの検討を進めております。

以前も検討を進めておりますというお話をさせていただいてるんですが、こちら先行の事例がありまして、その自治体の中では主に3点の観点を設けてトリアージという形でリスクの配分をしております。主に地域におけるハザード状況、それが浸水想定区域や土砂災害想定区域、計画区域ですね。ハザードマップ上の危険区域に居住されているか否か。それから2点目が御本人の心身の状況。災害情報の取得の状況や判断。これに対する支援の必要な度合いですね。こちらは医療機器等、電源喪失時には生命の維持に関わるような方、こちらまたさらにハイリスクという範囲になります。それから3点目、日中独居等の居住実態。それから社会的孤立の状況、こちらの3点のところを加味して、レベルを分けて優先度を選定していくと。これを今現在506名の方の中でシステム的に行いまして、これをきちっと自主防災組織、それから民生委員さん、指導員さんの方に配付しております名簿の中ですみ分けさせていただきたいと考えております。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、回答がありましたけど、しっかりと取り組んでいかれているといったところで、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

続きまして、総論なんですけれど、災害に強い安全・安心のまちづくりというのは取り組んでおられるというのは承知しております。その中で、やはり公助の部分、共助の部分、自助の部分。ここがしっかりと、それぞれがしっかりと初めて災害時に実効性のあるものになるといったところで、その辺のそれぞれの強化というのが必要になってくる。

自助の部分に関して、普及・啓発、また教育等をされているのは承知しておりますけど、より一層の自助の部分の強化というのも必要になってくるのかなというふうに感じます。今後、その部分でどのような取組を考えてられ

るのか、またどういう方向に自助の部分の強化を進めていくのかというビジョンがありましたらお願いします。

議
町

長 町長。

長 自助・共助については、自主防災組織、あるいは様々なところでお願いする、訓練していくしかありませんけども、公助の部分については、当初富士山噴火などを想定して、災害時の応援協定を結べる町を八つぐらいですが、今結ばせていただいております。今後はそれも少し増やしていこうとは思っておりますけども、最大10ぐらいでいいかなとは思ってますけども、それが一つ。

それから町の中、あるいは町の外でも、そういったような協力をできる企業さんをこれから増やしていきたいというふうに思ってます。やはり、何かあったときに中学校とか小学校とか高校に逃げなければいけないというようなことを皆さん思ってるんじゃないですか、そうでなくて一番近くにある企業さんなりにも避難できるんなら、そういったところが一時避難所としては最適ではないかというふうに思っておりますので、そういった意味ではそういったような協力していただける企業さん。これは何も町の中だけでなくていいと思います。少し離れてもそこに逃げたほうが近くで安全というようなこともございますので、例えば大口を渡った向こうが南足柄の民宿屋さんとか松田にちょっと行くとか、そういったようなことも考えていきたいなというふうに思っております。

議

長 和田成功議員。

1 番 和 田

企業さんと民間とのそういった連携というのは、大変重要だと思います。町内だけでなく近隣との企業さんといったところで、その辺のトップセールスとして、町長自ら出向いて積極的にやるという認識でよろしいんでしょうか。その辺について、町長の考えを伺いたいと思います。

議

長 町長。

町

長 当然そういったようなことを私個人的ということよりも、町全体として、そういったような取組の中で協力してもいいよというような企業さんがおられれば、ぜひそういったことは進めていきたいし、また企業さんのほうも一律に協力するというのではなくて、これは協力できるけど、これはちょっと

と無理だというようなことはお互いに避難所としては無理だとか、あるいは物資は大丈夫だよとか、そういったような企業さんによって様々な応援をお願いできる場合もあるのではないかというふうに思っておりますので、そういった企業ごとに、やはり事情に合ったようなものがお願いできれば、またそういったようなことを積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長がおっしゃるようなことが実現できればいいかと思えます。大分ハードルが高いかなというところではございますけど、そこに向かってしっかりと取り組んでいていただきたいかなというふうに考えております。

やはり、今公助の部分の話と申しますかといったところですけど、先ほどから自助・共助・公助というところで、共助の部分、自主防災組織というところになると申しますが、その大前提で自助、ここがしっかりしないことには共助も行っていくことはできないといったところで、自助の部分。この部分をしっかりと普及・啓発していくっていったところが、やはり一番大事なのかなと。その部分をしっかりと防災教育ではないですけど、そういった取組。この自助とはいえ、町がそこについて積極的に取り組むというか普及・啓発だけではなく、いろいろな取組をしていく必要があるかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、今自助・公助の部分については、取りあえず自主防災組織とか防災リーダーというようなことは当然だというふうに考えておりますけれども、一方で、やはりこれだけ情報化が進んでると、やはり正確な情報。どこにどっちに逃げればいいのか。今何が起きてるのか。そういった情報を素早く得ることが一番大事だというふうに考えております。

今、時々北朝鮮からこう来て、Jアラートが鳴ったりすることがあるというふうに思っておりますけども、そういったような、今何が起きてるかというのをどういうふうに把握するか。どういうふうに皆さんがその情報を正確に知っていただくかということがこれから一番この防災に関しては大事なことです。そして、また技術が日進月歩で進んでるといことも承知しております

んで、そういったような今までにない情報通達、あるいはまたツールですか。そういったものがどんどんどんできるといふふうに思ってますんで、それらをいち早く使うことができればいいのではないかと。

一つには、今雨の情報が非常に進んでおりまして、もうどこでどういうふうに雨が何ミリ降るかというようなことがかなりの精度で上がっております。そういったことが一般の人に分かったほうがいいのか、もちろんそういうふうに分かるようにはなっておりますけど、それ以外にもホットラインとかいろいろなことで気象庁とかそういったところが持つてるデータというのもございますんで、そういったことを含めながら町民の方に安全・安心なまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますんで、そういった情報についても逐一情報の取得をしながら、皆さんに一番適格なものを情報として出していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長が情報収集、情報伝達というんですかね。そういった回答かと思うんですけど、災害が発生した際には速やかな行動がとれるように職員による正確かつ迅速な情報収集と町民への情報伝達、ここが求められている、重要であるというふうに考えます。そういった部分で、そういったところの体制整備というのかな。そういったところは今も取り組まれているとは思いますが、より一層強化するように今後も取り組んでいっていただきたいというふうに考えます。

それと最後になりますけど、やっぱり災害に強い安全・安心のまちづくり、これを進めていく上で、今、第6次総合計画策定等をされてると思うんですけど、そこにこの災害に強い安全・安心のまちづくり、ここできちっと反映されるというか落とし込まれていくかと思うんですけど、そういった部分で、優先順位も高いかと思うんで、そういったところのお考えについて、少しお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 実際に起こる前に情報集めるというのも一つですし、それから起きてしまったときに何が起きてるかということをしっかり把握することが大事だというふうに思ってます。

何度か、名古屋のほうとかにも視察に行きましたけど、やはりこれからドローンだというふうに思っております。財政のあるところは何台もドローンを次々に新しいのを購入して、そして実際に飛ばして自分の市なり何かの情報に、災害時の情報に活用しようということで、実際に私も何度かそういうところを視察に行きましたけども、さすがにあれを、町レベルであれだけ次々に新しい機種を買っていくというのは、またそれに対応するための人材を育成するというのは若干難しいかなと思っておりますんで、そういった委託先ができないかということで、今いろんな情報を集めておりますんで、できれば災害時にはそういったようなところで情報収集を、最新の機械でドローンでやっていただけるようなところが提携できれば、町としてはいいのではないかなと。

その先にあるのは、自前で当然そういったことができるのが大事だというふうに思いますけど、今の新東名のあれを見ていまして、もう毎年ドローンが新しくなっちゃうんです。ですから、今買ってももう次には古くなって新しいのがどんどん出てしまうのが実際ですんで、まだまだ少しその辺は、町としては慎重にやりながら何とかそういう次の世代はドローンだろうというふうに思ってますんで、それに間に合うように情報を収集していきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の回答の中でドローン活用といったお話があったかと思えます。総務環境常任委員会として、10月にドローンに関して県外視察を行いました。輸送の部分で、災害時にも大変有効なツールであるということは委員会としても共通認識かと思えます。そういった部分で、ハードルは高いですけど、そういったものも調査・研究、今後取り入れていくっていった部分も含めて、積極的に取り組んで、より安全・安心のまちづくりに努めていっていただきたいと思えます。

最後にもう一度、災害に強い安全・安心のまちづくりというのは非常に大事なことで、自助・共助・公助という部分で協働のまちづくりにも関連してくるっていったところで、今後その部分どういったふうに進めていきたいのか、どういうビジョンの下進めていくのか。6次総合計画についても5年

後、10年後のビジョンをしっかりと今後示していくんでしょけれど、5年後、10年後にこういう安心・安全のまちづくりという町の状態を目指して、今後取り組んでいかれるとは思うんですね。そういった部分の町長のお考えを最後にお聞かせ願います。

議 町 長

町長。

質問の答えになるかどうか分かりませんが、私は将来的に山北町がどういうふうな町になりたいかということについては、私は人口はどうしても減っていくだろうという中で、この自然がいっぱいある山北町には、できたら学園都市のようなものをマッチングできるようなものがないかというふうに考えております。できるだけそういったような子どもたち、あるいは教育するような皆さんが、別に学校とかそういうことにこだわりません。研究所でも何でも構いませんけども、そういったような最先端のことをやれるような企業なり教育現場なり、そういったものができないか。

今、つくばなんかはすばらしい発展を遂げております。こういったのは山北町でできるかどうか分かりませんが、かつてのように人口を増やすというだけで工場誘致というような手法でなくて、やはり教育機関とかそういったものを、研究機関とかそういったものを誘致して、山北町を仮に人口がさほど増えなくても、何とかこの自然と一緒に共存できるような、そんな町にしていきたいというふうに考えております。

議 町 長

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時。再開は11時といたします。 (午前10時45分)

議 町 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時00分)

次に、通告順位3番、議席番号11番、児玉洋一議員。

11 番 児 玉

受付番号第3号、質問議員11番、児玉洋一でございます。一般質問通告書にのっとりまして質問をさせていただきます。

件名、「山北町第6次総合計画策定に向けて」。

町の最上位計画に位置づけられる総合計画。町では昭和45年から先の10年間を見据えた初めての総合計画が策定されて以降、令和5年度には第5次総合計画が終了し、令和6年度からはいよいよ第6次総合計画がスタートする。

この10年を振り返ってみると、安倍政権の経済政策「アベノミクス」が始

動し、消費税が5%から8%、10%と段階的に引き上げられ、時代が平成から令和へ新たな幕が開けた矢先には、全世界を脅かす感染症パンデミックと急激な社会の変容に加え、急速に進展するデジタル化や脱炭素化、SDGsへの取組など社会環境は大きく変革をしてきた。

一方、想定規模を上回る大規模自然災害や富士山噴火など、災害に強いまちづくりはこれから大きなテーマとなる。今後、この先の10年を見据えた中で、これまでの総合計画とは異なるより実効性の高い第6次総合計画が必要であると考え、以下の質問をする。

1、計画策定までのプロセス及び現在までの進捗状況は。

2、策定の基本となる「バックキャスト」手法を取り入れることで、従来の総合計画と何がどう変わるのか。

3、第5次総合計画の検証とその成果をどう捉えているか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、児玉洋一議員から「山北町第6次総合計画策定に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「計画策定までのプロセス及び現在までの進捗状況は」についてでございますが、町では現在、令和6年度から10年間のまちづくりの方向性を示す、山北町第6次総合計画の策定に取り組んでおります。策定に当たりましては、学識経験者や町内の各種団体から選出された代表者及び公募委員で構成する総合計画審議会において、町がこれまで取り組んできた各種施策事業の成果や進捗状況について御審議をいただくとともに、町民の皆様の御意見を計画に反映させるため、町民アンケート調査等を実施いたしました。また、初めての試みとして町民の皆様や中学生を対象としたワークショップを開催し、山北町の将来について自由な発想で御意見をいただきました。

これまで総合計画審議会を5回開催し、町を取り巻く課題の整理や、目指す町の姿を明らかにする将来像、目指すべき人口規模を示した将来人口フレーム等を記載した基本構想について御審議いただくとともに、基本構想を実

現するために必要な施策事業について記載した基本計画について御意見をいただいているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、12月末に6回目の総合計画審議会を開催し、基本構想及び基本計画の案を取りまとめた上で、来年1月以降にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて2月に審議会から答申を受け、3月定例会において基本構想の議決をいただくことを想定しております。

次に、2点目の御質問の「策定の基本となるバックキャスト手法を取り入れることで、従来の総合計画と何がどう変わるか」についてであります。バックキャストとは、目標とする未来像を先に描き、それを実現する筋道を未来から現在へと遡る手法のことです。

これまでは過去のデータや実績などに基づいて、実現可能と考えられることを現在から未来に向けて積み上げていく「フォアキャスト」の考え方が一般的でしたが、エネルギーや環境問題などSDGsに関連するような社会的課題については、将来的な変化を予測することが難しく、また大きな変化に対応することが困難であることから、第6次総合計画の策定に当たっては、「バックキャスト」の考え方により策定を進めているところであります。

町では、「10年後に目指すこうありたいと考えるまちの姿」を将来像として掲げるため、町民の皆さんに「将来どのようなまちでありたいか」を様々なアンケート調査やワークショップを通じてお聞きし、まとめた結果、新たな将来像を「みんなでつくる 心豊かに暮らせるまち やまきた」とする方向で、基本構想の策定を進めております。

一方、「バックキャスト」の手法を用いて計画を策定する場合のデメリットとして、創造する未来の姿が抽象的になることや、達成するためのハードルが高くなることが考えられることから、常に現状を把握し、臨機応変に見直しを行うなど柔軟性を持って計画推進に取り組むことも必要と考えております。

次に、3点目の御質問の「第5次総合計画の検証とその成果をどう捉えているか」についてであります。第5次総合計画後期基本計画の評価検証に

つきましては、計画に位置づけられた施策事業ごとに「進捗率」「実施状況」「必要性」の3点について評価検証を行いました。

中でも、「進捗率」については位置づけられた事業数427事業のうち「80%」が最も多く172事業。続いて「60%」が104事業、「100%」が89事業、「40%」が33事業、「20%」が18事業、「ゼロ%」が11事業となり、全体の平均値といたしましては、71.6%という結果になりました。

しかしながら、第5次総合計画後期基本計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症による急激な社会変容や国内外における社会情勢の変動等による物価の上昇、エネルギー価格の高騰など先行きが見通せない状況が続いていることから、中止や縮小を余儀なくされた施策・事業や、解決できなかった課題等も数多くあると認識しており、それらについては新しい計画へとつなげていく必要があると考えております。

また、総合計画審議会においては、計画に位置づけられた事業数が多いことで、評価検証が甘くなってしまう部分があるのではないかとといった御指摘や、計画策定時だけでなく評価・検証を行う必要があるのではないかとといった御意見もいただいておりますが、今後、本町に合った評価・検証の手法について検討してまいりたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉でございます。

今、御答弁いただきましたけれども、この6次総合計画策定に向けては、そもそも今回の御質問に書かせていただいた背景ございますが、先ほど来からありますように、なかなか策定までのプロセスの中で議会が直接的に介入するといったところは、基本的には計画審議会の皆様のほうで中身の部分についてはお任せをしている部分といったところもございますので、なかなか各論の部分は議会のほうとしては追求なり質問なりというのができないわけですが、そうはいつても10年先の一番重要なこの計画に関して、一町民、一議員といったところの視点から、やはり町の将来像がどう描かれていくのかというのが非常に重要であるというようなところも考えて、今回質問に立たせていただいたわけです。

先ほどからありますように、3月には基本構想が議会のほうに議決を諮ら

れるというようなストーリーでございますので、シナリオでございますので、それまで一般質問ができるのは、おそらく今回が最後かなといったところもありますので、この一般質問の時間が有意義にやり取りが行われればありがたいかなと思います。

それでは、1つ目の質問のほうに移っていきますけれども、そもそも、こちらの総合計画、前回議会のほうに説明があったのは9月の全員協議会での説明でありましたけれども、いわゆる総合計画の構成ですね。この辺が基本構想と基本計画の2構想に分かれているよというような話でございました。この辺りがちょっとやはり分かりにくいのかなというような部分もございまして、やはり町民にさらに分かりやすく伝えていくためには、どのような形で説明をしていったらいいのかといったところがありますので、改めて基本構想、基本計画、この2段階、2層構造というんですかね。ここの部分の説明を改めてお願いをしたいと思います。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

今回の6次計画の全体像ということなんですが、第5次総合計画に引き続き、基本構想及び基本計画の2層構造としております。これにより、なぜ2層構造かといいますと、全体の構成を簡素化し機動的で柔軟な予算配分ができるということを言われております。ですから、山北町も第5次総合計画から2層構造としております。基本構想が上にあるんですが、基本構想の中では、まちづくりの課題や将来像、あと人口フレーム、重点プロジェクト、そういうものを記載しております。

将来像については、今回は「みんなでつくる 心豊かに暮らせるまち やまきた」といたしました。10年後まで心豊かに暮らせる山北町ということで、これは総合計画審議会のほうで決めていただいたんですが、このようにさせていただきました。その中で、あと人口。これは町民の方も非常に興味を持つところだと思うんですが、人口については令和15年、令和15年が目標の10か年先になるんですが、そこの人口が、残念ながら8,100人ということでちょっと減少していく。8,100人ということで設定のほうをさせていただきました。

あと、重点プロジェクト。これについても、第5次総合計画から取り入れ

たものなのですが、個々の基本計画にそれぞれ福祉の分野・教育の分野・防災の分野等は個々に出てるんですが、重点プロジェクトによって、それらはいくつかピックアップして優先的に進めようということで重点プロジェクト設けてるんですが、今回その重点プロジェクトを二つ作りまして、一つが関係人口・定住人口プロジェクト。もう一つが魅力向上プロジェクトということで、二つを重点プロジェクトとして設定させていただきました。それが主に基本構想の中身で、基本計画については、今回六つの分野。六つの分野というのは、健康福祉・教育文化・生活環境・産業振興・都市基盤・行財政、この六つについてそれぞれ細かく記載させていただいております。

議 長

児玉洋一議員。

11 番 児 玉

2層構造の部分についての御説明いただきました。

先ほどありました第5次総合計画から実施計画はなくなったといった、基本的にはというか、まだ全国の自治体でも半分ぐらいが3層構造。要は、基本構想があって基本計画があって実施計画がある。それぐらいの3層構造で行っている総合計画が多いようですが、第5次総合計画、私もその当時は議員でもなかったもんですから、第5次総合計画の際に実施計画をなくしたといったところの、立てない理由、先ほどちょっと説明もありましたけれども、その辺りの背景なりをちょっと改めて説明を願いたいといったところと、基本的な作り方。第6次総合計画の作り方というのは、やはり第5次総合計画の作り方と同様なのかといったところも改めて確認をさせてください。

議 長

企画総務課長。

企 画 総 務 課 長

今、2点質問いただきました。

まず、1点目の実施計画を立てない理由ということで、これ今児玉議員もおっしゃったとおり、第5次総合計画から、10年前からですね。10年前からこの実施計画はなくしました。というのも、実施計画は基本計画に定めた施策に従って、具体的な事業内容、細かい事業内容を明らかにして、例えば予算の項目の事業ですね。そういうものを出すものであって、予算編成の指針にもなるというふうに導入している市町村は使っているようです。

一方で、長期的な計画を策定しても、ですから10年間の実施計画ですね。細かい事業を載せても、環境の変化が激しい現在ではなかなか実効性が確保

できないという、そういう事例も発生しておりまして10年前になくすということにいたしました。また、社会情勢に応じて計画にない施策を適宜適切なタイミングで予算化するということが、なかなかできなくなります。実施計画に載せてないから駄目だよと言って。

例えば、先ほど児玉議員の質問であった、例えばコロナで変わったときにその事業がすぐに予算化できるかという、この実施計画があると、なかなか難しい部分もあるということを言われてます。あと、これ費用の問題なんです、実施計画までつくとそれなりのボリュームもあります。庁舎内、庁内の会議も何回もやらなければいけなくなりますし、費用の面、費用の面でも非常にちょっとかかるということで、先ほど児玉議員も言われたとおり、半分ぐらいの市町村では今もう実施計画はなくしてるというような形になってます。

あともう一点、御質問の5次計画と6次計画の大きな違いということなんです、基本的には質問でもあったバックキャスティングですね。今まではフォアキャスティング。これから10年先がどういうところで町であったらいいかというフォアキャスティングの方針だったんですが、今回バックキャスティングで、例えば環境問題だったら50年先はこういうものにしたい。水力発電とかをやりたい。そのために、じゃあ10年後はどこまで進んでればいいのかというような方法で取り組んでいるんですが、なかなかその辺もしっかり見えないというのは議員さんの意見じゃないかと思うんですが、一応形のつくりが、だから将来から戻ってきて、じゃあ10年後ということで、一応つくるような形で取り組んでおります。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉です。

非常に答えにくそうな答弁かなと思いますが、今の答弁だと、これ後の質問にもなるんですけど、バックキャスティング手法って、やっぱり取り入れられないんじゃないかなと思うんですよね。言ってることが、多分フォアキャスティングなんです。だからフォアキャスティングでいいと思ってるんですよ、僕は。やっぱりバックキャスティングでやるんだったら、実施計画があつて、単年度ごとにこれをやる、あれをやるか、あれをやる。で、でき

たのかできないのかを検証をしていくというのがバックキャストイングだと思うんですけど、今の御答弁ですと、課長の御答弁ですけれど。後で町長の御意見いただきたいと思いますが、今の御答弁の言い方ですと、単年度ごとに柔軟に対応していきますってなっちゃうと、それこそ、まさにフォアキャストイングで将来を見据えてないんじゃないか。何が起こるか分からないから10年後の将来は描かないみたいな感じにも捉えられちゃうんじゃないかなと思うんですね。

ちょっとこの辺りは、後ほど2番目の質問で、さらにちょっと行きたいと思うんです。まず今のところの御答弁は、今課長に御答弁いただきましたが、町長のお考えというんですかね。この総合計画のつくり方、この辺りについて、計画審議会のほうにも諮問をしているようですから、まず御意見といいますか、お考えがあるかといったところをお聞かせいただきたいです。

議 町 長

町長。

私としては、私が初めてつくった第5次の際に、こういうようなまちづくりをしたいというような中でつくっていただきました。そして、第6次総合計画もそういうような中で、今キャストイングの手法というようなことでしたけども、基本的には、大きな何ていうんですか、変化というのは、私の中では基本構想の中にあるような、皆さんで決めていただいたまちづくりというのは基本的な考えでございますので、それらは、私の中では変わってないというんですか。皆さんと同じような意見で作り上げていただくというようなことでございますから、その手法については審議会のほうで審議していただいて、それに合うような総合計画にしていいただければありがたいなというふうに考えています。

議 町 長

児玉洋一議員。

今町長のほうから、あまり手法にはこだわらないというようなお考えなのかなというふうに受け止めました。言うように計画審議会のほうで議論はなされているようですし、審議会に提示をする内容は、おそらく外部コンサルなんかも一緒に入れながら作り上げられた素案というんでしょうか。そういったものが審議会のほうに諮られるといったわけであると思いますが、これ令和4年11月にプロポーザルでといったところで外部コンサルが契約締

結になっていますけれども、外部コンサルの委託先ですね。この辺の具体的な業務内容をちょっと改めて伺いたいですけれども。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 支援業者の業務ということで。すみません。細かいことなので、私のほうから答弁させていただきます。

この支援業者を決定するに当たって、プロポーザルを行いました。3者から応募がありまして、プロポーザルして、そのうちの1者にということで、昨年、令和4年の11月ですね。令和4年の11月に決定させていただきました。契約年度は令和4年度、5年度の2か年ということで契約のほうはさせていただきます。

業務内容につきましては、一応11項目出させていただきますして、その11項目を支援してほしいということで、じゃあそれをいくらでやるということで1者が決まったんですが、その11項目なんですが、1つ目が基礎調査等の実施・分析、これは令和4年度にまずやってもらう部分で。2つ目が町民アンケート調査、これも4年度。3つ目が、町民等の参加を得る手法の提案及び企画運営支援。これは2か年ということになります。あと、現行計画の評価・検証。これも2か年。基本構想案の策定支援、これも2か年です。基本計画案の策定支援、これも2か年。各種会議の運営支援、これも2か年ですね。あと、SDGsの推進に関する支援ということで、これも2か年。これについては、全職員がSDGsの研修ということで一度受けさせていただいております。次期計画の進捗管理方法及び各種指標の提案ということで、これは令和5年度分。あとパブリックコメントの実施支援ですね。最後に計画書の概要版の作成、あと計画書の印刷ということで、全部で11項目を支援、業務委託ということで行っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 そうすると、今御説明のありましたアンケート作成とか、もちろん構想とか素案づくりのみ以外にもアンケートの作成とか集計とかそういったところもやっているよというような話。あと、おそらくワークショップなんかも開催されているようですので、そういったもののファシリテーター的な役割なんかも御意見・アドバイスを入ってるのかなんていうようには受け止めま

したけれども。

まず、この町民アンケートって、結構興味深くて、私も前回の資料、それから計画審議会の議事録なんかをちょっと拝見させていただきましたけれども、かなり細かい部分まで町民アンケートはわたっているようです。3,000部の発行で回収が1,271件といったところで、42.4%といったところの回収率だったようですけれども、この辺りの町民の声、アンケート結果含めて町としてどう受け止めているか。どういった声が多かったのかとか、どういった声これが6次総合計画に生かされていくのかとか、こういったところ、まず町民アンケートの結果をどう捉えているかについて、町長がもしこのアンケート結果を見てどう感じられたか。その辺りちょっとお聞かせいただければと思います。

議 町
長

町長。

私は、今までも第5次するときも、当然アンケートは住民の人に無作為で出してやったんですけども、今回はそういうだけでなく、実際に越して来た人のアンケートも取ってほしいということでやらさせていただきました。それ以外にも、若いワークショップですか。そういったようなことで中学生とかそういったようなこともやらさせていただきました。

ですから、今、山北町には昔からずっと住まわれてる方もいらっしゃいますし、また移住して来たり様々な関係で山北に来られた方もいらっしゃいます。そういった方の意見というんですか、山北のいいところを。なぜ移住しようと思ったのかということ、非常にこれからの人口減少社会について、非常に大事なことではないかというふうに思いましたんで、そういったようなアンケートをとらせていただいたということでございます。

議 11番 児 玉
長

児玉洋一議員。

ワークショップって話もありましたけれども、初めてですかね。このワークショップ、町民ワークショップを開催したという。町民ワークショップって非常にいい取組かなと思ってたんですが、当初計画は20名と。実際は4名だったといったところもあります。いいんですよ、4名でも。それを1回で終わらせるんじゃなくて、何か継続的にやっていっていろいろ声を聞くといったところも、これからの6次総合計画のためだけにワークショップをやる

という考え方ではなくて、何か継続的にこういう声を聞いていったらどうか
なと思うんですが、その辺の考え方ってどうですかね。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 町民ワークショップ、今回開いたんですけど、今後もということなんです
が、今回総合計画をつくるに当たって、初めて行いました。ホームページと
かT w i t t e r、あんしんメールで非常にPRしたんですが、そんなに応
募者20名達せず6名の方がそれでも参加したいということで表明いただ
きまして、ただ当日欠席が2名おられまして、4名で行いました。

内容的には、まずはSDGsの説明をさせていただきました、その後4名
の方に10年以上先を見据えたこんな町であってほしい。山北町はこんな町で
あってほしいということで、それぞれお話をさせていただきました。その
中で、山北町の未来として生きやすい、生きていきやすい、そういう町にな
ったらいいなということでした。

町民が町に関心を持てる町。あと結構若い方、若いっていっても30代、40
代の方だったんですが、高齢者と若者の交流ある町。ですから、多分30代、
40代なんで70代、80代の人のことを指してるんだと思うんですが、従来と、
そういう人たちじゃなくて、例えば30代、40代の人もうまくそういう80代
の人と、自分のおじいちゃん・おばあちゃんじゃないんですが、隣の人なんだ
けどそういう人とうまくやって生活をしていきたいと。そういう人たちの言
うことだけ聞いてやるんじゃないで、意見も言っているながら生活ができる町
がいいというような意見がありました。ですから、本当にこのワークショッ
プをやって、私も初めて聞くような話もありました。

あと、「山北に何でいるの」と言うと、「山もある」という、これは、私
は今までそういう感覚だったんですが、人によっては「海も近い。だからこ
この場所がいいんだ」というようないろんな意見もありましたので、これに
ついては本当にやってよかったと思いました。

ただ、これを、じゃあ毎年できるかという、ちょっと今は何とも言えな
いんですが、本当にワークショップはやってよかったというような印象が残
っています。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉

毎回の開催は難しいにせよ、何らかの機会でこういったワークショップ的なことというのは、何やら最近の新聞とかあれでは、記事では、何か近隣の市町村では何か町民ワークショップみたいな、市民ワークショップみたいなもの開催しましたみたいなニュースで取り上げられてましたんで、何かそんなようなことをこれから少し考えていただければいいかななんていうふうには思ってます。

さて、2つ目の質問で、バックキャスティングですね。この辺り、個人的には非常に興味があるんです。今までの第5次総合計画とのつくり込み方とは、おそらく変わってくるものだろうと大きな期待をしておりましたが、12月1日にですかね。ちょうどこの間先週に、ホームページに審議会の資料からアップされたようですけども、そこで総合計画の素案が出て、基本計画の素案が出てきてきましたけど、先ほど町長、手法にはこだわらないとおっしゃってましたが、バックキャスティングが何か全然伝わってこなかったというんですかね。その辺が、どこがどうバックキャスティングなのかなど。

第5次総合計画の基本計画ありますけど、これ一語一句文字変わらなかった内容なんかもあったり、つくり方もほとんど一緒だったんですよ。この辺りが、どの辺がやっぱりバックキャスティング取り入れてるのかというのが、まず1つ目の質問と。そもそも審議会の議事録見ると、これは審議会のメンバーがどうのではないんですが、バックキャスティング手法について、何かあまり議論が展開なされていないような気がしているんですが、この辺り審議会の中でもバックキャスティングに関して、何か議論が進められたのかどうなのか。この辺をお聞かせいただきたいと思います。

議 長

企画総務課長。

企画総務課長

先ほども答弁したとおり、フォアキャスティングとバックキャスティング、その違いなんですけど、まず2つ目の質問の審議会でもバックキャスティングについて、しっかり議論がされてるかということなんですけど、冒頭、一番最初の会議のときにバックキャスティングで進めていくよという話はさせていただいて、それは特に異論もなく進めております。じゃあ2回目、3回目、4回目でその辺をもっと深掘りしてたかといいますと、なかなか実際はしないで淡々と審議のほうを進めているような状況になってます。

今の最初の質問のバックキャストリングはどう表れてるかということなんですが、なかなかその辺がうまく表現できてないという部分がありますが、基本構想の将来像。さっき一番冒頭申し上げたんですが、今回「みんなで作る 心豊かに暮らせるまち やまきた」にいたしました。これが、将来的にも10年先ではなくて、もっと先を見据えた中でも伝わっていくキャッチフレーズかなと。もう一回言いますと、「みんなで作る 心豊かに暮らせるまち やまきた」。ここが一番将来的にも使えるフレーズということで出てるんじゃないかと思います。

中身の基本計画の部分ですね。ここの部分が、やはりさっき一番最初は環境問題で50年先がどうだからその10年前の数値というのは、なかなか出し切れてないというのがちょっと現状ということで答弁のほうさせていただきます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 おそらく、私が目にした議事録は10月の末の議事録。それでこの間11月27日にも審議会やられていて、この後12月にもおそらくやられると思うので、審議会の中で素案なり形づくりというんですかね。計画のブラッシュアップはこれからどんだんなされると思うので、その部分、中身の部分は先ほど冒頭申し上げましたとおり、一議員がなかなか介入できる範囲ではないとはいえ、しっかりとこのバックキャストリングの手法を取り上げつつと、それを基本に入れつつといったところもあるんでしょうから、ここはしっかり進捗を事務局サイドとしても見ていただければかなというふうに思っています。

一つ提案ではないんですが、今SDGsとか脱炭素とかDXとかGXとか、この10年で新しいワードどんどん生まれてきたと思うんですよね。先ほど町長もドローンとかお話ありましたけど。SDGsのことについては、今日、私バッジつけてきましたけど、これ中学生のうちの子どもに「このバッジ、何だ」って。「SDGs」、もう分かるんですよね。もう中高生、小学生も今そうですかね。このバッジが意味するもの分かってるようなので、SDGsのことについて、2030年まで持続可能でゴールの設定しなきゃいけないって出てるんですよ。まさにこの第6次総合計画は、もう2030年をまたぐわけ

ですから、総合計画の中にSDGsのゴールがある程度記載されてたほうがいいんじゃないかなと思っていて、あえて、ここで提案なんですけど、私、審議会のメンバーでも何でもないので何とも言えませんが、新しいこの第6次総合計画の中に、いろいろやっぱり作り込み方はもうあんまり変わらないと思うんで、例えば事業であったり施策であったり、こうやって打ち出される脇にSDGsのロゴをこの事業、この政策についてはこのSDGsの17個の目標のうちのここに掲げられるんだよみたいなのが、少しでもマークがあるだけでもちょっと印象が違うんじゃないかなと思うんですけど、これは提案です。この辺り、お考えどうでしょう。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 総合計画、今こういう形で途中までつくってるんですが、この中の今児玉議員が言うのは、基本計画の部分でこの事業はどこに該当するかということだと思います。今現在、まだつけてないんですが、できる範囲でやれば、御提案のとおりやっていきたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 少しでも、ちょっと形を第5次と変えていきましょう。

実施計画をなくしたと先ほどありましたけども、やはり先ほど私も申し上げましたとおり、バックキャストである以上、実施計画があったほうが進捗管理がしやすいんじゃないかなと思ってのんです。でも、やはりなかなか作り込み方は難しいというような御答弁もありました。今後の、これも次の質問につながっていきますけれども、こういった進捗管理。この辺りについては、これからどういうようなお考え、何か答弁の中でもいろいろ評価・検証に対して手法を検討していきたいというような御答弁もありましたが、その辺りどんな方法を今考えているのか。この辺り、御答弁がありましたらお願いいたします。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 進捗管理、これ行政評価にもなると思うんですが、今現在大きくやっるのがこの総合計画を策定する都度。ですから、大きくやるのは5年に1回。そのほか予算編成時に個々の事業ということで行ってます。ただ、大々的にやっってるのは5年に1回。これを児玉議員は、もうちょっと頻繁にやったら

という話だと思います。これについては、今回の6次総合計画をつくるに当たって、審議会の中でも非常に毎回毎回検証方法ということで議論をされています。もっとやったほうがいいんじゃないかと。答弁でもあったように、今427、第5次総合計画はあります。この事業をもっともうちょっと減らしたほうが職員もしっかり検証ができるんじゃないかとか、そういう意見も出ております。ですから、この検証方法については、速やかにほかの市町の先行事例もちょっと研究しながら、調べながら、早急に導入のほう、図っていきたいということで考えております。

議 長
11 番 児 玉

児玉洋一議員。

今、前向きな御答弁をいただきました。

私も、計画審議会のメンバーの中でも、何か議事録にもありましたけれども、要は身内に甘いんじゃないかと。答弁にもありましたね。何かそういった御意見があると思うんですよ。やっぱ行政評価で自分で立てた事業に対して自分で評価しているんで、それは甘くなりますよね。だからこそ、第三者機関であるとか、それこそ審議会メンバーに継続してちょっと見てもらう。または、本当に第三者、委託業者、コンサルでもいいんですけど、そういったところに進捗管理を促すとか、そういったところでも一つ何か新しいこの評価方法になるんじゃないかなとは思いますが、その辺りは継続してちょっと御検討いただければかなと思います。

引き続き、3つ目のほうの質問に移っていきますけれども、やはりこの一番重要なのは検証。第5次総合計画の検証があって、それが第6次にどう生かされていくのかといったところ。そこで上げられた成果をどう捉えているかといったところだとはやっぱり考えているわけです。先ほどちょっとありましたが、やっぱ多いんじゃないかなと思うんですよ。427、第5次のはあったんですよね。第6次はいくつになるかといったところですけど、まずそどうなんでしょう。第5次は430近く。427の事業があって、この辺が見直されて、同等の事業となるのか。少し減らしていくような考え方があるのか。その辺りはどうですか。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

事業数、第5次は427でございました。今審議している事業数は372事業で

す。なるべく減らすようにしてるんですが、それでも372。ただ、これについては、まだ審議会、もう一回12月にありますので、多少増減をする可能性もあります。427から372に減ったという回答でいいと思うんですが、現在372となっております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 多い少ないは、これは計画審議会です。しっかり議論をしていただくといったところにして、答弁の中でも80%、427事業のうち80%が172、60%が104と。20%とかゼロ%の事業なんかもありますよという話になってますけれども、この辺がどうなのかなというふうに思ってるんですけど、これは何。全くこの10年間で全く手をつけなかったというような解釈になるんですか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 今回、これ役場内の調査で11の事業が進捗ゼロ%ということで答弁させていただきました。いろいろ理由はあるんですが、ともかく議員が言うとおりに、何にもつけなかった、手をつけなかった、つけられなかったというのが11ということです。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 その辺り、見直しも図られるのかなと思いますけれども、一方では、進捗率は80%だけでも第5次で終了。すなわち第6次には計画にも載せない案件もあるというような記載もありました。

個別の案件に入っていくのは大変恐縮なんですけれども、これは上下水道課長になるんでしょうかね。例えば、合併処理浄化槽の整備。この間、私一般質問しました。高度処理型の合併処理浄化槽の計画的な推進は、高度処理費の財源がないためを理由に終了って書いてあるんですよ。第6次の計画にはもう一切なくなっちゃってるんですよ。これ、三保地区は結構ナーバスですよ。この間、町長と語る会、この話題で持ち切りだったと思いますけど、あとは町設置型浄化槽事業検討会も、一応第5次100%で終了で、第6次なくなっちゃってるんですよ、全部。やっぱりこういうところをなくしていっちゃうと決まっちゃったのという感じになっちゃうんで、引き続き、やっぱりこの辺は県に強く要望を求めていくという姿勢を示すためにも残していく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはどうなんでしょうか。

- 議 長 上下水道課長。
- 上下水道課長 おっしゃられるとおりでとは思いますが、ただ、神奈川県さんが今その辺の姿勢を示していただけないので、今の段階で載せられるかというところの辺がちょっと非常に厳しい時期に来てます。
- 議 長 児玉洋一議員。
- 11 番 児 玉 ちょっと御配慮いただければなと思うレベルにとどめておきます。
- あとは、やっぱりさっきの質問でもちょっとさせていただいたけれども、やはりこの分析評価ですよ。担当課とか庁内で実施しているってことをやっぱ違和感があって、この辺り外部機関に検証という、先ほど少し課長のほうから御答弁いただきましたが、この分析評価が大事になってくるといったところで、外部評価の部分について、まずは町長の先ほどの課長の答弁のフォローではないんですが、町長のお考え、外部評価、この辺りどうですか。
- 議 長 町長。
- 町 長 評価については、様々なことはあるというふうに思っております。外部評価でどのような検証をしてやるかということはあるというふうに思いますけれども、私が一つだけこの総合計画について、自分としては若干いつも第5次のときもそうだったんですけど、国のほうの補助金が総合計画に載ってないと全然駄目なんです。ですから、どうしても総合計画に載せるあれが多くなってしまうのは、どうしてもやむを得ないのかなというふうに思ってます。ですから、本来全部やるつもりで総合計画つくんですけども、10年間の中に国のほうの政策の中で様々な補助金がつくれますけれども、その中でもやはり総合計画に載ってないということだけでもう却下というようなことがございますので、そういった意味では私は総合計画の作り方というのは、その辺が若干歯がゆいというんですか。そういったところはございます。そういう中での評価というふうに私は捉えております。
- 議 長 児玉洋一議員。
- 11 番 児 玉 これ平成23年に、当然行政御存じだと思いますが、総合計画の基本構想部分、この辺は議会議決じゃなくてもいいよという。要は、義務がなくなったといったところになってくると思うんですけど、よその自治体では、まだ数%ですけれども、総合計画の作り込み自体をちょっとリニューアルとい

うか、もう大々的に変えてるようなところもあるようです。その辺のお考え、今後も含めてになってきますが、今は第6次総合計画粛々と出来上がってくる段階ですので、総合計画の在り方自体を見直すといったようなお考えというのは、町長の中ではどうなんでしょう。あるんでしょうか。

議 町 長

町長。

先ほども言ったように、全てが今の行政の取扱いというのは、全て何とかプラン、何とかプラン、総合計画があつてないと、もう一切合財門前払いというような形になってるんです。ですから、県は、我々の町村会でもよく議論になりますけど、こんなに計画つくっちゃって、もう本当はつくりたくない計画もいっぱいあるんですけども、やむを得ないというか、そういう中で最上位になる総合計画ですので、どうしても、ボリューム的には多くなるのかなというのが私の考えておりますけど、総合計画は総合計画として、今のシステムでは、少ないともう全て駄目ですから、もう少し下の何十とあるプランは、本当は要らないのもあるんじゃないかなというふうに、個人的には思っております。

議 11 番 児 玉

長 児玉洋一議員。

おそらくその辺も社会の状況とか、いろいろ他の自治体の事例とかも含めて、いろんところで総合計画のつくり込み方とか、そのひもづけ、県・国のひもづけなんかもどこかで見直されてくるんじゃないかなと思うので、その辺り、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

私も、今日の一般質問を50分というバックキャスティングでちょっと考えてましたので、50分をゴールにするといったところもう時間になりましたんで、そろそろ最後の質問というか、させていただきたいと思っておりますけど、やはりこの議会として、こうやって公式に議論できる場というのは、もうなかなか少ないとは冒頭に申し上げましたとおりです。ぜひ、審議会のほうには今後も引き続きいい計画ができることは願ってやみませんけれども、改めて最後に町長、「みんなでつくる 心豊かに暮らせるまち やまきた」とこういうスローガンを掲げていただきました。10年後の将来がこのバックキャスティング手法を用いて、どのような山北町になっていくのかというのが一番重要だと思いますんで、10年後の山北町の将来像、グランドデザイン、ぜひ

お聞かせをいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議
町

長
長

町長。

ここの何ていうんですか、ものは「みんなでつくる 心豊かに暮らせる やまきた」というのは私の考えも取り入れていただいて、また市議会で決めていただいた件でございます。この中で、審議会の皆さんにもよく議論になったのが「持続可能な」という文言を入れるか入れないかということで、非常に悩んだそうでございます。

私としては、やはり今、山北町が抱えてる人口減少とか、あるいは山北町がどういうふうに来上がったのか。今の山北町が川村郷から共和村とか、三保村、清水そういった平山も含めて合併してできてきたという歴史がございます。そういった歴史を踏まえた中で、その地域が10年後もその土地の文化を残しながら存続していけるような、そんなまちづくりが、そんな将来像が描ければいいなというふうに思ってます。

その中で、一番、私としては今度スマートインターの新東名のほうで玄関口が一つ新しくできるというのは、非常に山北町にとっては大きなことではないかなというふうに思っておりますので、この玄関口をどのように生かしていくか。そういったことが今後数十年にわたっての山北町の課題だろうというふうに思っております。近くで見れば、開成町は小田急線の駅がなかった。それを駅ができたから今のような形になってきた。山北町もやはり、ただ、できただけでは駄目で、それをどういうふうにつなげていくかというのが大事なことで、これを1回でこうすればいいというのは私はないと思っております。常につくり続けるということをしなければ、皆様にその現価が廢れてしまうというふうに思ってますので、そういった意味では、ぜひ皆さんと一緒に、町民と一緒に安心・安全な、そして、いつまでもその地域に住み続けることができるそういったようなまちづくりをしていきたいというふうに考えます。

議
議

長
長

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時、再開は午後1時といたします。

(午前11時55分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午後1時00分)

通告順位4番、議席番号2番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

一般質問通告書にのっとり質問させていただきます。

受付番号4、質問議員2番、池谷仁宏。

件名。1、「今後の文化継承で町の活性化を」。

2、「より踏み込んだ定住対策に向けて」。

1、10月に開催されたユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」には多くの方々が訪れ、駅前での道行きには約1,500人も人が集まるなど、駅前商店街のにぎわいには驚くものがあり、経済効果も非常に大きかったと思われる。これからも町にある文化、伝統、芸能をしっかりと継承していき、町の活性化に活用すべきであると考え、質問する。

①山北のお峰入りの継承について具体的な取組は。

②文化・芸能・伝統を町へ生かす方法や取組について、どのように考えているか。

2、お試し住宅の利用人数は増加しているが、令和4年度は移住につながった実績がない。空き家ツアーや移住セミナーを実施し、関係人口増加に努めているが、なかなか成果が現れていない状況である。そこで、より踏み込んだ対策をしてみてはと考え、質問する。

①従来の対策を検証した上で、さらなる町活性化につながるような取組を講じているか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、池谷仁宏議員から「今後の文化継承でまちの活性化を」「より踏み込んだ定住対策に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「今後の文化継承でまちの活性化を」について、1番目の御質問の「山北のお峰入りの継承について具体的な取組は」についてであります。10月8日に開催された山北のお峰入りユネスコ無形文化遺産登録記念公演は、町外や県外から初めてお越しいただいた方も多く、「山北のお峰入り」「山北町」の認知度は確実に上がったのではないかとうれしく思っております。

これは、ユネスコ登録が決定してからお峰入り保存会が会議を重ねた熱意

と、演者の皆さんも日々練習に励まれたたまものであると思っており、4月には観光協会、商工会及び園や学校など各関係団体で構成した「連絡協議会」を立ち上げ、相互に連携を図ったことでより協力体制が強化され、町が一つになったことも大きな要因となりました。

山北のお峰入りは、おおむね5年ごとで次回は令和10年に開催されると伺っておりますが、連絡協議会は継続したいと考えております。保存会においても、5年後の公演を見据えての演者の育成など準備をお願いするとともに、それぞれの役割の中でさらなる強固な協力体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、2番めの御質問の「文化、芸能、伝統を町へ生かす方法や取組について、どのように考えているか」についてであります。本町は山北のお峰入りなどユネスコ無形文化遺産をはじめ、国・県の指定を受けた魅力ある文化財の宝庫であります。近年、国においても文化芸術活動や文化財を単に「保存」するのではなく、観光面でも目を引くよう最大限に「活用」する方針を打ち出しております。SNSやメディアを通じた情報発信、そして町外での効果的なPR活動など普及・啓発に関わる取組を行うことは、これからの本町にも必要であると考えております。

このため、町では第6次総合計画においても、歴史や文化遺産と観光事業を連携させた取組を検討していくと位置づけ、引き続き文化財の所有者や保護団体との連携を継続しつつ、課題の洗い出しや先行事例の調査などを行い、町の活性化や観光振興へつなげる方策を検討してまいります。

次に、2点目の「より踏み込んだ定住対策に向けて」についての御質問の「従来の対策を検証した上で、さらなる町活性化につながるような取組を講じているか」についてであります。本町の人口推移につきましては、転入・転出の社会増減は近年差が少なくなっている状況にありますが、自然増減においては出生数と死亡数の差が大きい状況にあり、町では第3次定住総合対策事業大綱に基づき、全庁を挙げて人口増加対策を図っているところですが、依然として人口減少が続いている状況となっております。

移住・定住対策として取り組んでいるお試し住宅につきましては、平成28年度の開始から令和4年度までに累計で258の方が利用され、そのうち8

人の方が移住し、2人の方が現在2地域居住をされております。

空き家見学ツアーにつきましては、平成22年度から令和4年度までに229人の方が参加し、そのうち24人の方が山北町へ移住をされている状況となっております。移住セミナーや移住フェアにつきましては、相談者がその後、お試し住宅の利用や空き家見学ツアーへの参加など、町へ興味を持っていた方もおられますが、山北町を移住先の一つの候補地として、訪れる方が多くいられます。

町では現在、東山北1000まちづくり基本計画において、住宅ゾーンの重点地域に位置づけている水上地区と尾先地区へ民間事業者による宅地開発の誘導を図る計画をしております。今後につきましても、現在策定作業を進めている第6次総合計画との整合性を図りながら、来年度改定を予定している第4次定住総合対策事業大綱の中に、今まで実施してきた事業の効果等を検証しながら、町の活性化につながるような施策を展開していきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 答弁ありがとうございました。

非常に、町としてしっかりとお峰入りを残していこうという姿勢が見えますので、ただ、やはりこれからの人口もそうですし、この町の在り方という中で、確実にこのお峰入りを残していく方法というものをもう少し踏み込んでお伺いをしたいなと思うんですが、どのようにこのお峰入り、特に演者の問題があると思います。町としてはどのように考えているのかお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 今までずっと続けてきていただいたんですけど、私はユネスコの無形文化遺産の登録ということで、初めて場所も川村小学校にさせていただいたり、また有料の観覧席を設けたり様々な方法を取りました。中でも、山北町としては、やはり来ていただくために、SNSとか様々な媒体を使って広報したり、あるいはポスターを作ったりいろいろなことをさせていただきました。

結果から見ますと、アンケートの中では、やはり口コミがまず、で来られる方、それからポスターとかチラシとかそういったようなもので来られる方

がかなり多くて、思ったほどSNSとかそういうので来られた方の人数がちょっと少なかったかなというふうに思いますけれども、いずれにしても、今までのやり方以上のことをやって、皆さんに町外から約8割の方が来ていただいたというふうに認識しておりますので、これからはさらに町外の方、あるいは、またインバウンドの方に知っていただくようなことをやっていきたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 確かに、今回のユネスコ登録記念講演におきましては、非常に大きな効果があったと思います。しかしながら、このお峰入り、約700年続いてきました。これをしっかりと残していくという形をある程度見える形にしていかなければならないと思うんですね。その際に、このお峰入りだけ「山北のお峰入り」という形で名前がついているわけです。ですから、町として、本当にしっかりと、このお峰入りは残していくんだ、継承していくんだという姿勢を見せていかなければならない。その上で、先ほど最初の質問されました高橋議員の際にもお話がございましたが、若い世代に知ってもらい、地域全体で取り組んでいくんだというようなお話がございました。地域性というものを大切にしながら、町がどのように保存会に関わっていくのか。どういう形で支えていくのかというところを具体的に分かれば教えていただければと思います。

議 長 町長。

町 長 やはり、まず母体が保存会ということは間違いないというふうに思っています。ですから、町民の方がそれを演者として入っていただくことはもう全く問題はないというふうに思いますけど、しかし町外に住んでいらっしゃる方も大勢いらっしゃいますんで、そういったようなことは当然町としては、そういった参加してほしいということは伝えようというか、広報しようというふうに思いますけど、しかし基本に上がるのは保存会がどのように考えていただけるかということだというふうに思いますんで、むやみやたらに募集しちゃって、募集して手挙げたけど、演者に加わらなかったというようなことになるとそれもまた問題だというふうに思いますんで、その辺は保存会と連絡を取りながら進めてまいりたいというふうに思っています。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

おっしゃるとおりで、むやみやたらに多くの方にお声がけをして、演者を集めていくというのは、やはり私もこれは間違っていると思います。しかしながら、このお峰入りに関わりたいという方は非常に多くおいでだと思いますので、そのサポートの部分のようなものは、ぜひ町のほうでしっかりと協力をいただくのが一番いいんだろうと思います。

それを踏まえた上で、やはり700年続いたこの地域にありましたお祭りでございます。元は「共和のお峰入り」という名前でした。それが国指定の文化財の際にですか。「山北のお峰入り」に名前が変わったところです。やはりその地域でつくっていく、維持をしていくというのは前面に出していく中で、この地域の中では今まで出演した演者の家族だったり、親戚だったり、外にお住まいがあったにしてもそういう方たちに参加を促していくという作業が必要であろうと思います。それがひいては、将来的に関係人口ですね。今はここに住所がなくても、お峰入りに参加する。しかも血族、血縁の皆さんがこの地域に住んでいるということで確実な関係人口が増えていく。こうしたものをうまく活用しながら、そこをしっかりと町がサポートしていく。

ただ、それでも一つだけお峰入りの演技の中には、盆踊りという、どうしても若い方でないと私も振れません。盆踊りという若い方でないとできない演技があります。また、これは非常に多くの練習が必要になってまいります。そうした若い方の力を、このお祭りの維持のためにどのように活用していくのか。それを考えた際に、やはりこの町には県立の山北高校があるわけです。町のほうからも山北高校への助成はされているかと思いますが、そうではなく、お金の部分、助成の部分ではなく確実にこの町の文化、芸能、伝統を維持するための部のようなもの。研究会のようなものを立ち上げるというようなものを投げかけてはどうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長

町長。

町

長

今初めて聞いたんで答えにはならないと思いますが、検討していかなくちゃいけない案件だとは思いますが、やはりいろいろな問題点も、当然山高となれば県立高校ですので、県の考えとか様々なものがあるでしょうから、その辺を協議しながら、もし可能であればそういったことも必要だろうというふうに思っています。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 お峰入りの話でさせていただいておりましたが、実はこの文化、芸能、伝統の継承というのは、このお峰入りだけではありません。ユネスコ登録されたものがお峰入りなので、一番今話題も豊富なものですからこちらを題材にして質問させていただいた次第ですが、例えば、先ほどこれはやはり高橋議員の質問の中での御答弁で、園・小・中で文化・歴史に興味を持つような取組を進めていくんだというようなお話がございました。

こうした点から見た際に、例えば山北の道祖神ですね。お子さんが今いなくて非常に維持していくのも大変だろうというようなお祭りです。こうしたものにぜひ興味を持ってもらうというだけではなく、そうしたお子さんたちに参加をしてもらうという場の提供を学校でも幼稚園でも保育園でもこども園でも声をかけてやりたい方はどうでしょうかというような、このお祭りと子どもたちをつなげる、何でしょう、マッチングのようなものを町が主導でやってはどうかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほどのお峰入りの盆踊りの件、ありましたよね。山高へという。これも一つ方法だと思います。ただ、私なんか考えるのは、今、園・小・中で文化に対して、歴史に対して誇りを持つ。そういう子どもたちを育てたいということですので、いわゆる5年に1回だけの催しじゃなくて、日常的な、まあ日常までいきませんが、年々とか年に1回とか、そういった中で体験活動をするとか、そういうふうな積み重ねの中で山北にいる子どもたちが盆踊りに参加する。これも一つあるかと思う。単に山高だけじゃなくて。ですから山高も一つの選択肢であるというふうに思います。

ただ、そのところまだしっかり詰めてませんので、今後の中で進めたいなというふうに思っておりますし、今、御質問の道祖神。これについても、今かつては子ども会があって参加しておりましたけども、もう10年前に解散してしまいました。地区によってはそれが継続してやられると思いますけども、そういった地域の道祖神とかそういった面でそういうものがあるんだということで、そういったものを周知しながら子どもたちが理解しながら、これが大事なものだ。やっぱり代々継続されて引き継がれてきてるん

だという、そういった重みをやはり子どもたちが感じてもらえる。そういった形で、何らかの形でやる必要があるかというふうに思います。

そういう面では、今、先ほどの質問の中にもありましたけども、社会教育会議のほうに諮問のほうをしておりますので、そういった面でお峰入りだけの回答じゃございませんので、文化・伝統全てを絡めた中での御提言がいただけると思っておりますので、それを参考にしながらできることをしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 非常に前向きなお答えだと思います。やはりこの町が昭和30年ですか。町村合併がありまして、山北町になるには三保村、清水村、共和村、そして北足柄村字平山が入って今の町が形成されていると思います。その地域、地域に合った文化、芸能、伝統というのはしっかりと残していかなければいけないと思っておりますので、引き続きうまくこのお祭りを、町にあるこの文化財をしっかりと維持・継承できるように努めていっていただきたいと思っております。

また、次の質問の活用の部分に移らせていただきますが、活用を2月の11日に神奈川県主催の「リ・古典」というイベントが海老名市で行われます。町長いかがでしょう。「リ・古典」、町長、お峰入りで出演してみませんか。

議 長 町長。

町 長 一応、当日は体を空けるようにしておりますんで、当然伺うようには、今思っておりますけども、何に出るかとか、何を協力できるかというのは、まだこれからというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 実はこうしたトップセールスというのは、非常に重要なことだと私は思います。また聞いている話では、当日は黒岩知事もお越しになる予定であるというふうに伺っております。ぜひ、この町をユネスコ登録された町を代表するお祭りの一つでありますお峰入りに、ぜひ町長と県知事と、そしてできれば海老名の市長も一緒に参加をいただいて、道行きをやってみると非常に効果があると思います。ぜひ、その辺は前向きに考えていただければと思います。

また、このお峰入りの活用の部分に少しお話をさせていただきたいのです

が、令和9年度にスマートインターチェンジが開通されます。ぜひ、その式典の際にもお峰入りの道行きをやってはどうかと思うんですが、その辺はお考えはあるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 令和9年のときは本当にまだ数年先ですので、そういったような仮に開通の式典のときに何をやるかはこれから中日本さんと詰めるということになりますので、当然そういうような案もその中に入ってくるというか、私のほうから申し上げるようにいたしますので、一つのあれになるんではないかと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 イベントでの実はお峰入りというのは、活用方法がたくさんございまして、80人からなる行列で演技をされますが、切取りができるんですね。おかめならおかめの演技、盆踊りなら盆踊りの演技、そして山伏であれば山伏。いくつか切り取った演技ができます。それを踏まえた上で、2月の11日のリ・古典が終わった際には、一応、県のほうからの話では12着のレプリカの衣装がこちらのほうに寄贈されるというふうに伺っております。このレプリカを活用して、例えばですよ。道の駅で日にちは決めていいと思います。盆踊りのワークショップをやってみよう。体験をやってみよう。演技を見せてみよう。こうしたことにより、より多くの方がこの町に御来町されるんじゃないかと思うんですが、その辺の取組というのはお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったような様々な取組は、皆さん、保存会の方の協力がなければできませんので、そういった中では当然考えていきたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひどんどんと活用をして、町の活性化につなげていくということが非常に重要であると思います。もちろん、これはお峰入りだけではございません。ほかのお祭りもそうです。ただ、お峰入りが一番やりやすいであろうということは事実だと思しますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思します。

また、このお峰入りは、伝承公演としての継承の部分と、イベントとしての活用ですね。すみ分けができると思うんですね。この辺をどんどんうまく活用していくことがさらなる町の活性化にはつながるのではないかと私は考えております。また、その辺を踏まえた上で、このお峰入りですね。ふるさと納税の返礼品としての活用は考えていないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 すばらしいアイデアだと思います。ぜひそういうことが可能であれば、ふるさと納税でもよろしいのではないかと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 実は、国指定重要無形民俗文化財「尾張万歳」という、これは文化財なんですけど、愛知県のふるさと納税で使われてるんですね。寄附金額25万円。例えば、お峰入りを80人からの演技です。これをやる際に、例えばふるさと納税の寄附金額を300万円とか400万円でも、私いいと思うんですね。これやらないじゃない、やってみる価値があるということです。やってみたらどうだろうということなんですね。こういう取組により、町の財源もしっかり確保できる。そのためにユネスコの文化遺産を活用する。これ私すばらしいことだと思うんです。こういう考えはいかがでしょう、町長。

議 長 町長。

町 長 大変いいんじゃないかというふうに思ってます。私は、前からそういったようなほかのところが出せないようなふるさと納税というのは出してみる価値があるのではないかと。別にそれで集まるか集まらないかは分かりませんが、一応出してもらおう。皆さんがそれに興味を持っていただく。例えば、そういうふるさと納税のためにポータルサイトを開いたときにぱっと出してくれば、何だろうというふうに思っただけですから、そうすれば、別にお峰入りに寄附しなくても、ほかのものに山北町を見ていただいた中で寄附ができるんじゃないかというふうに思いますんで、私はよろしいんじゃないかと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 町長がよろしいのではないかということなので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

ちょうど、この「寄附の流れ」というものを少しプリントアウトしてきましたので読ませていただきますと、こちらの尾張のほうでは、寄附前に尾張万歳保存会へ電話連絡し、日程調整してください。その上で、知多市の窓口
に寄附をお願いします。そして、その後は保存会に全部流れてくるわけですね。その後の動きにつきましては、こうした形を取っている自治体があるということは、やはり私たちはこれは国指定ではなく、ユネスコになるわけですから、非常に大きな効果が得られると思いますので、ぜひ町としても考えていただければと思います。

では、次に「従来の対策を検証した上で、さらなる町活性化につながるような取組を講じているか」。これ、定住対策でございますが、先ほども町長のほうからお話がございました。確かに、この町は移住者が非常に増えてきているなというふうに感じますが、どうしましても、移住者が増えることに……。ごめんなさい。非常にいいことなんですけれども、やはりその目的を
しっかり把握しなければならぬと思います。9月の定例会の際に、「何がよくてこの町に移住してくるんでしょうか」というふうな質問に対しまして、「人がいいから移住するんだ」。「この町は人がいいからだ」というふうなお答えがございました。その「人がいい」というのは、一体どのように発信をしているのかお聞かせいただければと思います。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 移住された方からの聞き取りになります。町のほうも移住された方を対象とした移住者交流会、また、こちら答弁のほうにあるんですけども、空き家見学ツアーの際に移住された方にゲストとして出演していただきまして、その中で、なぜ山北町がというような話の中で、やはり自然というのはキーワードで出てきます。というのは、周り見ると同じような自然のところは非常に多いかなというふうに思ってます。やはり来たときに、町を訪ねてそのところを観光等歩いたときに、周りの方が非常に優しく声をかけてくれるというふうなところが一つあるところ。また移住した後に、近所の方が「野菜食べなよ」とか、非常に優しくしてくれて温かく迎えていただけると。

やはり田舎、まあ田舎という言い方がいいか分からないんですけども、山北町、都会のほうから田舎に来るときに非常にやっぱり受け入れてくれても

らえるのかというところが非常に不安にいた方もおられるそうです。そういうところで、周りの方からそういうふうな温かい声が非常によかったというところで、「人がよい」というようなところで回答いただいておりますので、前回そのような回答をさせていただいております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 分かりました。これ実績の上でというふうな形だと思います。

また、この町に、もう一つ伺いたいんですが、移住してくる方の目的ですね。人がいいからというのは先ほどのお話で分かりました。ただ、夫婦で移住してくる。家族で移住してくる。仲間同士というのではないと思いますけど、移住される方の目的というのは、一体どこまで町として把握されているのか。例えば、夫婦で好きなことをして、夫婦2人だけでひっそりと暮らしたいんだという方も中にはいるでしょう。また逆に、夫婦で地域活動をしながら、その地域を全面的に楽しみながら生活をしたいたいんだという方もいるでしょう。この辺はどれだけの移住者の目的というのを把握しているのか。大まかで構いませんので、お示しいただければと思います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 移住をされたときに、町民税務課のほうで手続をしていただくんですけども、そのときに移住者アンケートというのをお願いしております。こちらもお願いですので、皆さんが必ずやっただけとは限らないんですけども、そのアンケートの中に転入理由という選択肢がございます。そこの一つが「仕事の都合」というのがございます。それが大体4割ぐらいが仕事の都合というのがございます。それ以外には「就学」、あと「結婚」。それと「リタイア後の新天地を求めて」。それと、あと「その他」というのがございます。こちら40%ぐらいなので、ちょっと「その他」はちょっと細かくはしてないんですけども、一応このような形の大きなすみ分けでは聞いております。実際に、世帯別というのはいちよつとまだ情報をアンケートには入ってませんので、夫婦だけなのか子育てというのはいちよつと分からないような状況になっております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ありがとうございます。

今まで、従来の形での定住対策から、またさらにもっと面白く、わくわくするような定住対策、こんな人材を集めたらいいんじゃないかというようなことでお話をさせていただきたいと思うんですが、住んでほしいが前面に出るのではなく、町民数を増やしたいんだではなく、何かをしたいんだという方を呼び寄せるべきだと私は思うんですね。こうした方法も必要だと思います。特に、私は6年ほど前からずっと言っていたんですが、この町で起業したいという方を集めるべきじゃないか。会社を起こしたいんだという方を集めるべきじゃないか。これを全国に発信していくべきじゃないかと思います。そういうお考えは町としてはあるでしょうか。

議 長

町長。

町

長

おっしゃるとおりで、町に来たらいろいろな起業したいという方もいますけど、起業を手伝いたいとかそういう方もいらっしゃいます。ですから、そういったものを今後応援していこうというようなことで今考えておりますんで、ぜひ山北町に来て起業するもいいし、あるいは起業する仲間と一緒にやるというか手伝うのもいいと思いますんで、そういった方が多くなれば、町が活性化するんじゃないかというふうに思っております。

議

長

池谷仁宏議員。

2 番 池

谷

山北町が足柄上郡5町で考えますと、他町よりも少し強い部分がございますして、それは金融機関なんですね。金融機関が四つあるということです。横浜銀行、さがみ信用金庫、郵便局、JA。この四つの金融機関がある。横浜銀行につきましては、山北町と松田にしか支店がございません。ATMに関しましては開成町にございますが、この金融機関が四つあるというのは非常に大きな強みです。特に起業される方においては、借入れ等も話がいくつか持ってけるわけですね。そうした点からも、この町で起業することはほかの町よりも少し有利であると私は考えます。

またその中で、この町で仕事をしたいんだ、事業を起こしたいんだという方に、いくつかやはり起業される前に条件をいろいろつけておくべきだと私は思います。何でも来てくれ来てくれではなく、こちらはこうしたい人たちに来ていただき、この町の活性化をしたいんだ。その際に、例えば必ず商工会には加入してくださいですとか、45歳以下の事業者であれば青年部には加

入してください。女性であれば女性部に加入してください。そして、これは無理ではなくこちらからやってほしいではなく、できるだけ地域活動に参加してほしい。そして可能であれば、消防団等のボランティアにも参加してほしいというようなことを町が発信して、それを受け入れるような事業者、新たに事業を起こしたいという方を呼び寄せるほうが、私は一番確実な答えにつながっていくのではないかと思っているんですね。

こうしたことにより一体何が望めるのかというのが、町の一般財源でもあります法人住民税。これを少しでも拡充していこうという考えをリンクさせながら定住対策をしていってはどうかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、非常に同じような考えは私ももともと持ってまして、当然町が仮にそれを助成する、あるいは援助するというと必須条件としては商工会に入らなければやりませんというふうになると思います。それから、ほかの条件についてはそう簡単にはいかないというふうに思いますけれども、その中で、やはり今私のほうでよく東京の事業所へ行ってるんですけど、山北町はフルに営業していただかなくても、例えば土日だけ、まずやりませんか。営業しませんかと。そういうような提案もしております。

そういった中で、どのような、何ていうんですか、サポートができるか。なかなか法人税とかについては難しいところはかなりありますけども、いろんな意味でサポートができるのであれば様々な方法を使って、山北町に起業するんでもいいし、あるいは支店を持っていただくんでもいいし、そういうようなことができれば、町で今までなかったものが生まれるということですから、非常にほかから見れば、逆に言うとライバルが少ないところなんですね。普通どこへ行っても似たような御商売の人がいて競合し合うんですけど、山北町は幸いにしてというんですか、そういった企業はそんなに多くないということで、ちょっとした事業を選べばあまり競合しないというところがございまして、ぜひ山北町に来て起業していただければ大変ありがたいなと思っております。

議

長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

非常にいい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

この町の起業をされる、この町で会社を起こす、個人で事業を行う。この際に、ここに住んでくれでは実はないんですね。この町に本店所在地として事業を立ち上げてほしいということです。ここにこの事業を立ち上げた方が、お住まいが例えば伊勢原ですとかこの近隣の市町村でも構わないわけですね。将来的に、この際にいくつか、先ほどもいくつか条件をつけるべきだというふうなお話をさせてもらいましたが、必ず3年は、もしくは5年は本店所在地をここにしてくださいよというお話をしていく。そうすると、事業者というのは、もうそこに根づいていくわけですね。何が起こるか。家族が入ってくるわけです。いろんな方が入ってくるわけです。これが長い目を見た際に非常に必要な人口増につながるだろうと私は思っておりますので、ぜひその辺も踏まえて取り組んでいっていただきたいと思います。

また、定住の一環としまして空き家の対策ですね。この空き家に対しまして、空き家に住んでくれではなく、例えばシェアオフィスのようなものを立ち上げていく。もしくは、大手の企業と連携をして、テレワークの拠点にしていく。こういったものも私は手だと思うんですね。では、どこどのようにやっていくか。もし町のほうでお考えがあるようでしたらお教えてください。

議 長

町長。

町

長

私のほうで、国のほうの統計数字の中でRESASがございます。その中で、山北町は2次産業が非常に多いというか、工場とか様々なものがあって、その中での一つとしては、やはり工場の中にお勤めになる人がかなりの数字、町外から来ております。この人たちをどのように関係人口の中に取り組みでいくかというのが非常に大事なことだろうというふうに思います。

例えばなかなか難しいのは期間が短い、新東名ですと5,000人から7,000人ぐらいが町外から来てるわけですね。しかし、みんな住民票はほかのところにございます。こういうような人は実際工事が終われば、またお戻りになってしまうということで難しいんですけども、ずっと工場に勤めてらっしゃる方も相当いらっしゃいます。そういったような人をどのように、まあ住んでもらうというのはちょっと簡単ではないというふうに思っておりますけども、情報を提供して、どういうふうにまちづくりに参加していただけるかという

ことも大事なことだろうというふうに思いますし、先ほどの、企業ですから別に自分の本社が伊勢原にあらうと、山北で事業を起こしていただくという事は非常にありがたいなというふうには思いますんで、そういった様々な今の山北町の実情を踏まえた上でいろんな方法がとれるのではないかとというふうに思っておりますんで、ぜひそういったいろいろな統計上の情報というのもございますので、それらの人にフォーカスしながら山北町はこういう人に来てほしいというのが明確に出せれば一番いいのではないかとというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 大手企業と連携してのテレワークの拠点と少し触れさせていただいたんですが、私はこのように考えます。今、山北町は非常にこの丹沢湖周辺の皆さんの問題等も多々ある中で、やはり水源地交流をされている、この川崎市です。川崎市では非常に年に3回、川崎の皆さん来られて山北の山に入っていて間伐をしたりと水源地交流を図っているところです。この川崎を今度は市と町、行政同士のつながりではなく、企業同士のつながりというのもあってもいいと思うんですね。だからこそ、空き家をテレワークの拠点として、まずは川崎にある企業さんどうですかというような投げかけをすることにより、この行政と民間という2本の柱ができてくると。こういうふうな形を進めていくことが私は非常に重要であろうと感じております。

また、先ほど和田議員の質問の際に、町長の御答弁の中で学園都市のお話が出ました。最先端の企業を誘致したいというようなお話がございましたが、これは実現する用意を言っているんですか。

議 長 町長。

町 長 最先端というのは、もう既にトヤマさんは来ていただいておりますけども、ほかにそういったような学園として、今のところは駒澤大学さんが合宿場を町にオファーが来ておりますし、それ以外にも今、鹿島山北高校のほうの何ていうんですか、生徒さんの分類を見ますと沖縄もいらっしゃるということで、そういったようないろんなデータに基づいて、それらを包括して呼び込んでいただくというようなことがこれから大事ではないかなというふうに思っております。

ですから、単純に何ていうんですか。見込みがあるとかないとかというのは、まだ完全に今あるのは駒沢さんあたりからのオファーをいただいておりますけども、それ以外のものについてはいろいろな中で発信をしながらやっていきたいなというふうに思っておりますんで、やはりこれだけ何ていうんですか、インターネットの世界になるとそこに住んでなくてもできるというようなことですので、そういう意味では、山北町というのは非常に魅力があるところだというふうに思っておりますんで、ぜひそういったような方向に進めたらいいなというふうに思ってます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ありがとうございます。

ちょっと先ほど最先端というお話があったので、私今日は触れる気がなかったんですが、内閣府が発表しましたムーンショット計画ですね。2050年までに不可能と思われる事柄を達成することにより、非常に大きな人類に幸福をもたらすというような話が、これ内閣府から発表されているわけです。ぜひ、こうした先ほども第6次総合計画のお話がありました。10年先を見据えながらも、もうその先もしっかりと見る中でまちづくりを進めていくことが必要であろうと考えますので、ぜひ多くの情報を得ながら、今後もまちづくりをしていっていただければと思います。

また、併せて最後に2月11日の「リ・古典」、町長の出演を楽しみにしておりますので、これをもちまして、以上で質問を終えさせていただきます。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号6番、大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは、一般質問のほうをさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名。1、「地域の特性から考える防災・減災計画は」。

2、「地域公共交通計画の進捗状況は」。

1、山北町は、町域の大部分が山岳地帯であるため起伏が大きく、河川も急峻である。このような地理的要因がある中、近年の地球温暖化の影響で線状降水帯の発生を伴った集中豪雨により、今後ますます激甚災害を引き起こすことが危惧されている。また、今年で発生から100年の節目を迎えた関東大震災や南海トラフ地震のような大地震、さらには富士山噴火による火山災

害への対応において、山北町の特性を踏まえた新たな防災計画の作成により、「災害に強いまちづくり」が図られたところではあるが、地域の特性から考える防災・減災対策について、以下の質問をする。

①発生確率が高い風水害でのマイ・タイムラインの活用と避難所開設時の迅速・正確な避難者の受入れ体制の整備は。

②避難のためのリードタイムが少ない大規模地震において、土砂災害などにより道路が寸断され孤立した地域への支援と、停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として、感震ブレーカー設置に対する支援の考えは。

③富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は。

2、山北町第6次総合計画の策定のため実施された町民アンケートにおいて、人口増加対策として、「交通の利便性の向上」が最も大事であるとの結果となっている。そのような中、高齢化に伴う運転免許証の返納者の増加とともに、公共交通機関の利用が困難な地域の交通弱者も増加している状況を踏まえ、多くの町民に喜ばれる交通システムの構築による早期の運用が待たれるところと考え、以下の質問をする。

①地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は。

②他町との交通システム広域連携への参加の考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、大野徹也議員から「地域の特性から考える防災・減災対策は」、「地域公共交通計画の進捗状況について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の「地域の特性から考える防災・減災対策は」についての1番目の御質問の「発生確率が高い風水害でのマイ・タイムラインの活用と、避難所開設時の迅速・的確な避難者の受入れ体制の整備は」についてであります。マイ・タイムラインとは風水害に対する住民一人一人の行動計画であり、台風の接近や大雨によって河川の水位が上昇する際に、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものであります。マイ・タイムラインで考える防災行動は、それぞれの人の生活リズムに応じて変化するため、御家族の中でも一人一人の

計画は違うものになります。酒匂川をはじめとする各河川の浸水想定区域を包括する本町にあっては、マイ・タイムラインを作成活用することは有効だと考え、今後、改定を予定している防災ハンドブックやホームページにマイ・タイムラインを掲載して、普及、啓発できるよう準備を進めてまいります。災害によって、避難所開設の方法は異なると思われまので、今後も総合防災訓練などを経て、習熟を図り、様々な受入れ体制の整備に努めてまいります。

次に、2番目の御質問の「避難のためのリードタイムが少ない大規模地震において、土砂災害などにより道路が寸断され、孤立した地域への支援と、停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として、感震ブレーカーを設置に対する支援の考えは」についてであります。まず土砂崩れなどにより孤立が想定される地域の事前の備えについては、避難所運営物品及び非常用食料・飲料水などを各防災倉庫に分散配置しております。

また、非常用の通信手段として、防災行政無線固定系のマストには、役場と通話できる防災無線電話が設置されているとともに、電話が途絶するおそれがある地域に対しては、移動系の防災無線機を配置しております。

また、旧三保中学校、清水中学校、中川スポーツ広場、共和のもりセンター、県立つぶらの公園などをヘリコプター臨時離発着場として指定し、人員や物資を搬送できるよう備えております。

感震ブレーカー設置に対する支援の考えについてですが、感震ブレーカーは、一定以上の強い揺れを感じて自動的に電気を遮断する器具であり、大地震での電気火災を防ぐことが期待できます。阪神・淡路大震災以降、全国的に普及が進められておりますが、金額や機能にばらつきがあり、夜間に地震が発生した場合、避難に支障を来すなどのリスクもあることから、全国でも普及は進んでいないのが現状ですが、今後は、支援について研究してまいります。

次に、3番目の御質問の「富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は」についてであります。富士山火山災害対策計画は、富士山火山防災対策協議会が策定した富士山火山避難基本計画や、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議が策定した神奈川県富士山火山広域避難計画に基づき、地

域防災計画の中に示したものであります。

本町で想定する四つの火山現象のうち、小さな噴石、降灰、溶岩流については、噴火直後から直ちに人命に係る可能性は少ないと考えますが、溶岩流が流入した場合、ライフラインや住居等に被害が及ぶことが想定されるため、今回の地域防災計画では溶岩流の流入時における避難対策等を検討いたしました。

現段階では、避難が必要な場合、移動手段は自家用車や集団移動バスを想定しており、広域避難の際は、神奈川県が市町の要請に応じ避難先などの調整に当たることとしております。

引き続き、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議の溶岩流ワーキンググループにおいて、詳細な検討を重ねているため、進捗状況に応じ避難計画の策定を検討してまいります。

次に、2点目の「地域公共交通計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は」についてであります。地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく計画であり、策定に当たっては、この法律に基づく法定協議会を設置し、協議することが必要となります。

本町においては、この法定協議会を新たに設置するのではなく、道路運送法に基づく既存の山北町地域公共交通会議に法定協議会の機能を併せ持つよう本年2月に要綱改正を行い、計画策定に向けて協議を行うことといたしました。

地域公共交通会議は、町民の代表、国・県の関係機関、学識経験者、交通事業者、町関係課長など18名の委員で構成され、これまでに3回の会議を開催しております。

これまでの検討状況ですが、本町の地域特性、公共交通の課題分析、アンケート調査の実施を経て、直近で開催した10月の会議では、本町の地域公共交通計画の基本理念や基本方針・目標、さらには、それらを達成するための施策・事業を整理した計画骨子案について検討いたしました。

また、計画書には、定められた目標の達成状況を評価するための数値指標を設定する必要がありますので、それについても併せて検討しております。

今月下旬に開催予定の会議では、計画書の全体像が分かる計画素案について検討する予定となっており、来年1月以降にパブリックコメントを実施し、2月下旬に予定されている会議において最終確認を行う予定となっております。

次に、2番目の御質問の「他町との交通システム広域連携への参加の考え」についてであります。一般的に住民の移動は、単一市町村に限定されたものではなく、むしろ隣接市町村及び都市圏・生活圏の中で、お互いに行き来するのが通常であり、複数の市町村で連携すべき交通政策が、市町村の行政界を越えられずに単一市町村で議論されている事例が全国的にも多く見られます。

複数の市町村で連携した交通政策が進まない理由としては、自治体ごとに交通ニーズや施策の優先順位が異なることなども上げられますが、大きな要因としては、負担と受益の面から連携する市町村の双方にメリットをもたらす交通政策の実現が難しいことが考えられます。

現在、本町では、他市町村と交通政策を広域的に展開していく具体的な計画はありませんが、そうした取組を行う場合には、関係市町村との緊密な連携の下、交通政策を議論する公の場を設け、広域的な計画づくりを進めるなど、慎重に検討していくことが肝要と考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは、再質問のほうをさせていただきます。

町長は、令和5年度の施策方針の中で、災害時の相互応援協定を結んだ新潟県村上市が、令和4年8月、線状降水帯による大雨で甚大な被害に遭われたときに、支援物資の輸送や給水車の派遣での給水作業や災害ごみの受入れの調整支援などの活動を通じて、災害時での迅速な応援復旧対策を図るため、相互応援協定の必要性や重要性について実感されたと。

また、本年は、大正12年に発生した関東大震災から100年目の節目を迎えた年に当たり、これまでの災害から得た知識や教訓を生かし、あらゆる事態を想定した中で、より一層の防災対策の強化に取り組む必要があるとのお考えを示されております。

また本年まで、第5次総合計画で推進してきた23の取組のアンケート調査

で、最重要課題ということになりました災害に強い安心・安全のまちづくりの推進を継承し、現在策定中の第6次総合計画でも、重要課題として防災対策の充実の施策の一つに、防災のまちづくりの機運や町民意識を高めるとあります。

そこで、マイ・タイムラインの活用についてなのですが、災害に強いまちづくりとして、本年6月に改定された地域防災計画に、町民としての役割として、自らの身の安全は自ら守ることが防災の基本であり、自助努力を促すハザードマップを活用した訓練、これは8月の広報やまきたに自宅でもできる訓練として掲載をされておりましたが、それと必要に応じたマイ・タイムラインを作成するとあります。

このマイ・タイムラインですが、避難意識の啓発として非常に有効であり、このことについて実施の方向というふうな御答弁をいただいておりますが、その実施の方向なんです、防災ハンドマップですとか、ホームページに掲載して、避難意識の啓発を図るというふうなことになっておりますが、防災ハンドブックとホームページ掲載ということだと、町民の皆さんは、理解していくのがなかなか難しいのではないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 答弁の中に書かせていただいております、防災ハンドブックにつきましては、一応今のところ、予算は取れているわけではございませんが、来年度以降に全戸配布を考えております。

それで、併せてホームページ等にもデータを載せさせていただいて、誰もがダウンロードできるような状態にしたいというふうに考えております。

今年度改定いたしましたハザードマップなどにも掲載できればよかったですけど、まだそこまでの準備が整っておりませんので、次年度以降ということで予定をさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 次年度以降ということは、当然なかなかすぐにはいかないということで理解はできますが、防災ハンドブックをホームページで掲載して、町民に広く周知するということなのですが、先ほど言いましたように、例えば、ホーム

ページから引っ張り出して、それをさあやってくださいというのも、なかなか今までの経験からして難しいのではないかと。また私のほうの提案ということになりますけれども、先ほどいろいろ防災リーダーの議論がありました。自治会長というふうなことで、自治会長はやることがいっぱいだというふうなこともあります。ただ防災リーダーは、消防団の経験者の方になってもらったらどうかみたいな部分もありますので、いずれにしてもそういうリーダーの方がやはり町のほうで、マイ・タイムラインをどういうふうにやったら書けるのというふうな部分が、指導するという言い方は何ですが、そういうものを研修的な形で開催されてみてはいかがかなと思いますが、それにつきましてはいかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 やはりマイ・タイムラインもそうですけれども、要するに、避難する、あるいはどうするところ、非常に個人の判断ということになると、皆さん、まだ大丈夫だろうというのが非常に多いというのが、いろいろな研修を受けて聞いております。

一番直近ですと、熊本の洪水のときに町長が避難してくださいというふうな指示して、15%しか逃げなかったというような数字が出ております。

今現在、我々のほうも今までの避難勧告とかというのがなくなりまして、出すタイミングはもう数字で出ちゃうわけです。これを超えたら避難指示をなさないと、勧告じゃございませんと、避難指示ですというようなことになっています。

それと同じように、マイ・タイムラインもそうですけれども、要するに、ある数字を超えたら間違いなくもう自分は逃げるんだというようなものをつくっておかないと、そのときの判断でどうしようかと考えると、人間はどうしても逃げないほうを選んでしまうみたいなことは聞いておりますので、そういったことがないようなものを、大野議員がおっしゃるようなことができるかどうか、ちょっと検討しますけれども、そういったようなことが、このマイ・タイムラインの活用の中には入ってこないと、ただつくっただけでは、おそらく使わないだろうというふうに思っていますので、そういったことは非常に大事なことだというふうには、私は認識しております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね。そのような形で、またこれも提案といいますか、作成に当たりまして、他町の部分ですが、河川の洪水による災害だけではなく、土砂災害についても避難行動というふうなことで、自分の行動が確認できるタイムライン、防災行動計画ですね。例えば避難ルート、先ほど和田議員のときに話が出ていました。また、防災教育というふうなお話もありましたけれども、そういう部分でいくと、学校教育現場だけではなく、家族の中でそういった防災に対する家族間の話合い、その辺のことも非常に重要なのではないかなというふうに思います。

そういうことで、そのマイ・タイムラインを家族でつくっていくと。状況に応じて、それぞればらばらに避難しなきゃいけないということは当然のことなんでしょうけれども、やはり家族で話し合っているということが非常に大事なかなというふうに思いますので、それを普及する意味でも、防災リーダーさんのほうで普及していただければというふうに思います。

これを作成するに当たって、町指定の避難所ですとか避難場所と、各自治会、自主防災組織で定めた一時避難場所への避難行動、それから、自宅待機というふうな場合の屋内安全確保をする行動、いろんな行動がありますけれども、その辺が、せんだっての町長との座談会の中で、一部の方でちょっとその辺が混同されていたと、何が何でもその避難所に行かなきゃいけないのかというふうな質問がありましたので、その辺も認識をきちんと皆さんで共有していただけるような形でおつくりになられたらいいかなというふうに思います。

次に、「避難所開設時の迅速正確な避難所の受入れ体制の整備については」ですけれども、こちらのほうは向原地区の防災訓練の実施成果報告です。私、向原地区に、私も和田議員と同じようにお邪魔したかったんですが、少し体調不良ということがございまして、参加できませんでしたが、実施成果報告の中で、課題として、同時多数の避難者の円滑、正確な受入れでマイナンバーカードなどを利用した電子化・迅速化が必須と考える。また、関連するシステムについて情報を収集するとありますが、その辺のいわゆる改善というふうな部分でどのような対策を検討されていますでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

向原での総合防災訓練でございますが、あのときの避難、私どもも周知の方法が間違っていたかなというような反省も持っています。といいますのは向原の方々、一時避難所に一度避難して、団体さんで指定の避難所に来られました。ですので、ちょっと受付等がごった返したという経過がありますが、一時避難所に一回行って、その指定避難所に行くというのは、どちらかという、地震の避難なんです。今回の向原の訓練では、風水害を想定したものでありますので、必ずしも皆さんで行動していただかなくて結構だったというところで、そこら辺は事前の周知不足だったなというふうに反省しております。また、ここら辺については来年度以降、生かしていきたいと思えます。

それから、実際に避難所における受付のシステムだとかそういったことについてなんです、これに関しましては、かなりお金もかかったり時間がかかったりする状況もありますが、既にデジタル庁が、国内の全市町村向けで避難所用運用システム、避難所用アプリ、こういったものをマイナンバーカードで受付できるような実証実験をもう既に始めておりまして、この間、10月ですか、うちも参加をしてみました。これにつきましては国のほうがそういったソフトも全市町村に配布しますよ、ただ、ハード部分については、市町村で用意してくださいというような内容でした。ただ、これに関しましては、もう先に進んでいる、例えば小田原市なんかには言わせると、もう既に独自のアプリを持っておりまして、マイナンバーカードを利用するものではございませんが、そういったもの、先進的な市町村もかなりいらっしゃる。そういった中で、国が全部配って統一を図ることができるかといったような問題があるんですが、いずれにしても、それだけお金がかかることになると、山北町においては、ここら辺の動きを注視していく必要があるかなということとで私どもは考えているところです。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野

マイナンバーカードに限らずというふうなお話かと思えます。

ただ、マイナンバーカードの防災アプリですか、その辺を使って、実証実験というんですか、その辺をやっていると、これ小田原市のことですよ。

その辺の部分でやっているというのが、お話しも聞いております。

町民税務課にお聞きしましたところ、マイナンバーカードの取得者数が、今年9月末現在で8割弱だというふうなことをお聞きしています。そこから頭打ちだというふうなことなんですけれども、これについては、介護施設に入居されている方ですとか、暗証番号を忘れてしまうのが嫌だからカードを持ちたくないというふうな不安を持つ高齢者の方々もいらっしゃるということで、現状の数字ということをお聞きしております。

ただ、今月から暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードが導入されるということをお聞きしておりますので、そうするとカードの取得率も上がってくるということで、先ほど言いました小田原市のほうも実証実験で、広域災害に備えマイナンバーカードを活用した避難所運営の実証実験で、災害発生のような緊急時でも有効に使えることが確認できたというふうなことをお聞きしております。

被災者と役場職員双方が負担軽減を図るというふうなことができると、今後の防災訓練で実施できるように、ぜひそのような形を他町に倣って、確かにお金のこととかいろいろ難しい部分もあるかもしれませんが、例えばデジ田に登録するとか、いろいろな方法があろうかと思っておりますので、その辺で取り組んでいかれたらいかがかなというふうなことで。

また、その辺の内容で、避難所でマイナンバーカードを利用して家族がばらばらに避難した場合などでマイナンバーカードを端末に通しますと、その方々の情報が取れますから、そこで安否を確認できる。将来的には違う避難所の情報を端末で確認するというふうなことも、安否確認につなげるということも可能になるというふうなことをお聞きしております。

また、薬を家に忘れてきちゃったというふうなときに、マイナンバーカードの使用の問題もありますけれども、薬剤情報で、調剤医薬品が支援物資として、避難所のほうに届くというふうな避難所運営で、被災者と役場職員双方の負担軽減が図れればというふうな思っております。

デジタル庁は、迅速な災害対応を行うためにも、防災デジタルトランスフォーメーションを強力に推進するとのことで、先ほどいろいろ受援体制というふうなお話がありました。防災資機材、物資を受け入れるというふうな部

分で、その前段で、熊本地震以降から住民が求める支援物資を従来は電話ですとかファクスとって、誤発注が発生していたと、大量に来ちゃったとか、そういうようなことがあったという部分で、タブレット端末で注文するというふうなことになるというふうにお聞きしています。そのためには、ネットワーク環境の整備を各避難所に順次進めることも必要ではないかなというふうに思います。

それと、これは自治会等の共助の部分ですけれども、避難所での訓練で、玄関先など目立つところにタオルを使って、隣近所に安否確認を知らせる取組をしている自治体がありますので、本町でも町民の防災意識の啓発ということで、全町的に取り組んでみてはいかがでしょうか。

そういうことで、次に、「避難のためのリードタイムが少ない大規模地震で道路が寸断され、孤立化した地域への支援について」ですが、これは大規模ということですから、国ですとか県のほうに支援を要請するというふうなことになろうかと思えます。孤立した地域の災害支援は、当然ヘリコプターでの救助物資の搬送となると思えます。

先日、町長との座談会で、高松地区の災害孤立化への対応としては、高松分校跡地をヘリポートとして自衛隊の災害ヘリが離発着できるか検証してもらおうことを考えているというふうなお話がありました。

清水地区は、現在、旧清水中学校がいわゆる新東名工事の業者さんのほうで、従業員宿舎と駐車場に使われているということで、オープンスペースの確保が、県立つぶらの公園はございますけども、俗に言う清水の中心的部分のところが使えないというふうな状況になっております。そういうふうな状況の中で、県立つぶらの公園、それから旧中川荘の跡地、共和のもりセンター、高松分校跡地を地域会場で、県立山北高校を神奈川県が実施するビッグレスキューの中央会場というふうな形で、三保・共和・清水・高松地区でヘリコプターによる救助救出活動と、中央会場での医療救護活動訓練を実施して、大規模訓練による災害防災意識の高揚を図れればと思えますが、いかがでしょうか。

また、地区連絡員や自治会長に貸与されている連絡用の携帯型無線機が…
…。

議 長 大野議員、前段が長過ぎて、質問の趣旨が伝わらないので、もう少しコンパクトにお願いします。

6 番 大 野 長 ということで、今そこも最後になってしまうのですが、地域防災無線が届かない地域があるということですので、早急に改善されるように要望いたします。

ということで、その前段の部分、防災ヘリ、ビッグレスキューについては、どのようにお考えですかということです。

議 長 町長。

町 長 マイナンバーカードを使って、迅速にいろいろな病歴とか、そういったものも分かるでしょうから、非常に有効な方法だというふうに思っております。

国のほうでも、そういったようなマイナンバーカードの活用、そして、またそういったような避難所のときにも活用できるのではないかと思いますけれど、まだまだどういう課題があるか実際やってみないと分からないところは、多々あるというふうに思いますけれども、流れ的には、そういったようなデジタルを使って、そういったものに生かしていくというのは、これからの流れだというふうに認識しておりますので、そういったことが活用できれば、いいのではないかなというふうに思っています。

おおむね大野議員がおっしゃったのが、大体そのとおりだなというふうに思っておりますので、ぜひそういったようなことができれば、山北町としても避難行動に生かしていきたいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 長 次に、「停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として感震ブレーカーに対する支援の考え」というふうな部分で、感震ブレーカーの性能面のばらつきですとか、それから費用面の部分、また、要支援者の生命維持装置等の関係、夜間に停電が発生しちゃうと、それに対しての余計な災害が発生してしまうというふうな部分ということで、なかなか難しいのかなというふうなお話なんですけれども、これから検討していただけるということですが、現在で支援がもし難しいということであれば、先ほど申しました、マイ・タイムラインの中に、その辺の、何ていうんですか、通電火災に対する認識をしていただくという意味で、地震時の避難行動として、自宅から避難する際に

余裕があればの話なのですけれど、二度目の地震に備えてブレーカーを切った後に避難するというふうなことも、マイタイムラインの中の備考欄でも結構ですけれども、そういったところに注意書というふうな形でなされればいいのかなどというふうに考えております。

それから、これは移住定住対策というふうな部分になっちゃうのかもしれませんが、現在、移住体験施設として多くの方に利用していただいているお試し住宅。これについて、感震ブレーカーがもし未設置であれば、設置をされたらいかがかなという提案と、空き家バンクに登録された売り家物件が購入されたときに、空き家活用助成金、これを申請する方がいられるかと思うんですが、その際の修繕項目に感震ブレーカーの設置を御検討いただけないかと、移住者の方は山北町が災害に強いまちづくりを推進しているというふうなアピールにもなると思います。来年から運用が開始される次期県西地域活性化プロジェクトの重点的取組として、移住定住のさらなる促進が盛り込まれていますので、御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、感震ブレーカーは必要だというふうに思っていますので、感震ブレーカーをつけたときに、いきなりブレーカーが落ちてしまって、夜間など、逃げられない、見えないというようなデメリットもあるというふうに聞いておりますので、それは別の方法でできるのではないかなと。今の、何というんですか、人が通るだけでぱっとつくような様々な機器がございますので、そういったものと組み合わせれば、ブレーカーが落ちて真っ暗にならずに済むのではないかなというふうに思っていますので、そういったことも合わせてセットで考えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 次に、「富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は」についてでございますけども、避難計画の策定は随時行っていくというふうな内容かと思えます。

ですが、山梨・静岡両県に接して神奈川県の中では、最も近いというふうなことで、溶岩流が酒匂川を流下すれば、ほぼ並走する国道246号線が使えなくなる、集落が孤立するというふうなことがございます。そのため、噴火

した時点で早めに自主的な避難を呼びかける方針が示されていますので、想定する被害を最悪と考えて、図上訓練というんですか、そういったものも必要になるのではなかろうかというふうなことを思います。その辺につきましてはいかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

今年改正をいたしました地域防災計画に、残念ながらその避難行動計画までは掲載をしておりません。といいますのは、近隣の町でも既に計画を立てていらっしゃる町があるようですが、うちをあえていたしませんでした。といいますのは、富士山が噴火して、溶岩が流れてくるというような状況になったときに、おそらく山北町が一番静岡県寄りですから、一番最初に被害が被るといった中で、それじゃあ山北町はどこへ逃げようか、考えられるのは、皆さんも多分ぱっと思いつくのは、秦野とか中井とか平塚、そっちの方向じゃないかというふうに思われます。酒匂川をずっと下っていくわけですから、そういうふうに思われます。そうしますと、うちが先に電話をして、秦野市にいかがでしょうか、その後、松田町が電話をしていかがでしょうか、これを秦野市がどう受け入れるか、そういったものもまだ全て決まってございません。

そういった中で、県の溶岩流のワーキンググループで、そういった状況もあるんだから、県のほうで調整をしてくださいよといったような意見を出して、今このワーキンググループで詳細な検討を、昨年に引き続き今年度もしているという状況ですので、書き物にはいたしませんでした。答弁に書かれておりますとおり、今後の進捗状況によりまして、速やかに策定してまいりたいと考えております。

議 長
6 番 大 野

大野徹也議員。

そうですね。いつ起こるか分からないというふうなことを言われておりますので、なるべく早い時点で、その辺の考え方といいますか、町民に周知しなければいけないのではないかなということから提案させていただきました。

また以前から、三保地区の西丹沢自然教室から県道76号山北藤野線の延伸で相模原市への県道開通の実現に向けて、これは町長のトップセールスということで、相模原市と県に働きかけていただき、トンネルで相模原市につな

がるようにして、災害時の災害ルートとして、またトンネルの構造上の安全性によるシェルターというふうなことで、三保地区と相模原市の緑区とともに避難場所として活用すると。

またコロナで交流が停滞している水源地活性化で連携するやまなみ五湖の交流ルートとして、回遊性を持たせ、新東名高速のスマートインターチェンジが開通する本町の観光産業の活性化を図るため、ぜひとも県道開通の早期実現を強く要望いたします。

町長、いかがでしょうか。そのことと併せて、内閣府作成の災害対策動画、災害時における市町村長の危機管理、これを見ていただいているかと思うのですが、それを踏まえて、町長が災害時に陣頭指揮を執る際の心構えをお聞かせください。

議 長
町 長

町長。

いろいろな防災に関しては、様々な考えがあるというふうに思っております。山北町は新東名の工事をやっておりますけれども、その中でも、様々な利用価値ができるものがあるのではないかと考えておまして、今私のほうで、そういった富士山火山に関しては、河内川の下をトンネルがあるところを何とか残せないかとか、そういったようなことも考えておりますし、それから当然今行き止まりになってしまっている三保地区については、もしものときには、相模原とかほかのところへ避難できるような道が当然必要だろうというふうに考えておりますので、そういった様々な時間の経過とともに少しずつ変わってきておりますけど、特に新東名に関しては、令和9年までの間でございますけれども、それに向けて防災に利用できるようなものが、全て何とか工夫して利用していきたいというふうに考えております。

議 長
6 番 大 野

大野徹也議員。

町長の御答弁をいただきまして、第6次総合計画の策定に当たり、町民へのアンケートで最も重要度が高いという結果を踏まえまして、改めて山北町が求められている災害に強い安心・安全なまちづくりを推進し、防災対策の充実を図り、併せて観光産業の活性化を図ることで、町民の思いに応えていただけるものと期待しまして、次の地域公共交通についての御意見をお伺いしたいと思います。

まず、「地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は」についてですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 地域公共交通会議の現在の進捗状況ということで質問をいただきました。これについては、まず会議を開いて、令和4年度、5年度のこの2か年で計画を策定することとなっております。現在、もう既に会議を3回開いているんですが、その中でもう素案はまずはできました。素々案ですね。素々案ができました。この計画に必ず記載しなければいけないこととして、6点あります。

まず、生活交通の基本的な方針、計画の区域、計画の目標、事業実施主体、計画の達成状況の評価、計画の期間というものを、まず記載しなければいけないんですが、これの素々案までは、会議のほうで審議のほうをしていただいています。

あと同時に、アンケートを実施させていただきました。これは町民の方も多くの方が協力していただいたのですが、そのアンケートを取りまとめ中なのですが、それを取りまとめまして、またこの計画に落としていくということになっております。回答にもあるとおり、年明けには案をつくりまして、パブリックコメントをして、3月中には策定ということで考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 これは町長との座談会のときに、スクールバスでの運行についても、地域公共交通会議で検討をされているとお聞きしましたが、これにつきましてはどのような検討というふうなことになっておりますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 スクールバスをまず個々に云々ではなくて、この会議を立ち上げたときに町が実施している生活交通施策として、全部で社協も入れて7点あります。まず1つ目が、町内循環バス、これの予算額が、これは令和4年度のときの予算額なんです、町内循環バスが約2,000万、2つ目として、共和福祉バス、こちらが800万、3つ目として、小・中学校のスクールバスの運行が2,900万、4つ目として、高齢者福祉タクシー等の助成が180万、5つ目として、障害者福祉タクシーが160万、社協のおでかけ号が130万、富士急湘南バスの箒沢線

の最終便の確保に60万、これを町のほうで令和4年度に予算として使っていますので、この辺をもうちょっとうまくまとめてできないかという中で、スクールバスも検討させていただいてるというような状況になっています。

議長 大野徹也議員。

6番大野 今、またこれも国のほうの話ということになりますけれども、従来から活用できるということを明示していたという内容の中で、送迎に関して、学校以外の施設のほうに、例えば介護施設や障害福祉所への送迎に使われている車両を、もちろんスクールバスも含めてということだと思いますけども、その辺がいろんな形で運用ができるというふうなことを、国のほうから周知をするというふうな方針だというふうなことも聞いておりますので、その辺を検討の中で、ただ、なかなかスクールバスに関しては難しい部分もあろうかと思えます。予算的な部分で、またこれもいろいろ大変なことは分かりますけども、今、町民のほうで、山北町の人口対策というような部分で考えますと、増やす、または減らさないために大事なことはという第6次総合計画の作成のためのアンケートで、「交通の利便性」が58.4%と最も高い結果となっております。現在お住まいの方のみならず、移住された方も地域公共交通のことでは将来に不安を抱いているというふうなことをお聞きしております。

先日、御高齢で2人住まいの御夫婦の御主人が、免許証返納したくても、公共交通に頼れないので仕方なく車で出かけていると、何とかしてほしいという切実な声をお聞きしております。車が生活の一部になっている山間地域は、免許返納自体が現実的ではないというふうな実情もございます。その辺で一人住まいの方が移動手段がなくなっちゃうと、家に籠もる時間が増え、周囲とのつながりが減るということで社会的な孤立ということになってきますと、フレイル予防というふうな部分もあろうかと思えます。

ということで、これは住民福祉の課題というふうなこととしても捉えていただきたいというふうなことを思いますが、そのことを踏まえまして、こちらの部分の、次の質問というふうな形になりますが、「他町との交通システム広域連携への参加の考えは」ということなんですが、この辺につきましては、先ほどちょっと他町という部分がなかなか難しいと、難しいという言い方は変ですけれども、ちょっとなかなか今現在、俎上に上がらないというふ

うな話なんです、これにつきましてはいかがでしょうか。

町長 他町とのオンデマンドとか、今検討しているのは松田町がやっているオンデマンドバスについて、町長と、一応簡単な話はしておりますけれども、基本的には、私は一緒にやるべきだというふうには思っておりますけれども、ただ、そのときに遠くのところ、つまり、向原・岸・山北はそんなに難しくはないと思うんですけども、清水・三保・共和というような地域が、果たして、そういったようなさつき難しいと言ったのは、そういうようなところをどういうふうにするのかというのは、非常に難しい問題だというふうに思っていますので、それらを踏まえた中で協力できるものは協力して、そして、皆さんが困らないような、交通弱者にならないような方法を取りたいというふうに思っております。

議長 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 公共交通の利用は、御殿場線ですとか、富士急バスの現状では人口減少社会を迎えまして、今後増便を期待することはかないません。とても利用者の足代わりというふうな形に、利用はなかなか難しいというふうな状況かと思えます。

あらゆる年齢層が、町内外に様々な用向きで出かけるときには、マイカーの利用に頼らざるを得ず、免許の返納もできないという現実を踏まえていただいて、本町の人口対策に関わるということでございますので、早急に交通問題のよりよい解決に向けて取り組んでいただくことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は14時55分といたします。 (午後 2 時39分)

議長 長 休憩前に引き続き一般質問を行います。 (午後 2 時55分)

なお、大野議員におかれましては、所用により急遽欠席となりましたので御報告いたします。

通告順位 6 番、議席番号 8 番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 受付番号 6 号、8 番府川輝夫。

件名、「住民監査請求棄却に関する町長コメントの検証」。

「ふるさと納税包括業務の委託契約」に係る住民監査請求に対する監査結

果は、本件契約は合理的でない判断があったと言わざるを得ないが、その行為の結果に町に明らかに損害が発生していることは認められなかったとして、これを棄却するとの結論であった。

その上で、本件契約は、特定の業者のみとの交渉に基づく契約を締結しており、合理的でない判断により、競争性、公正性、透明性等を担保するための規制が遵守されていないおそれがある。

契約行為は、関連法規の趣旨、山北町随意契約ガイドラインに沿った適当な事務処理の重要性を再認識し、町長は速やかに適正な契約手続となるよう改善を求めると、大変重い意見をつけている。

本年6月の私の一般質問での町長自ら町民への説明が必要との意見に応え、6月16日に「住民監査請求棄却に関する町長コメント」が町のホームページに出された。

そこで、「本件に対する町の主張及び執行手続について、適切な判断がなされたものと理解しておりますが、本件における監査委員からの御意見については、真摯に受け止め、公平性・透明性を確保するため、5月1日付で、中間業者との契約を解除し、公募型プロポーザル方式での事業者募集を進めております」と不信感が募るものであった。

これはまさに、監査委員制度の必要性や監査委員に対する敬意・尊厳を軽視した内容であり、内部統制の重要性やコンプライアンスの遵守等に対する認識の欠如であることほかならない。

そこで、住民監査請求の監査の結果、意見を重く受け止め、リスク管理体制を整備し、正常な町政運営を進めるよう質問する。

- 1、監査制度の意義と効力は何か、また住民監査請求ができる行為は。
- 2、本件に対する町の主張及び執行手続は何が適切な判断なのか。
- 3、1社随意契約の計画段階でCFO制度を含め、議会説明がなかった理由は。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、府川輝夫議員から「住民監査請求棄却に関する町長コメントの

検証について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「監査制度の意義と効力は何か。また、住民監査請求ができる行為は」についてであります。監査委員制度とは、町の行政事務が適法に合理的かつ効率的に執行されているかどうかを監査・審査、あるいは検査するための機関として設けられており、監査委員の権限行為については、町長からは独立した立場で職務権限を行使することができます。

また、監査委員は町の財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理、行政事務の執行等が法令等に適合し、正確で効率的・効果的に行われているかどうかといった観点から地方自治法等に基づき、例月出納検査、財務監査、決算審査等を実施しております。

次に、住民監査請求ができる行為についてでございますが、この制度は、町民が町長や町の職員等の違法または不当な財務会計上の行為、または、怠る事実について、監査委員に監査を求め、必要な措置を請求できる制度となっており、対象となる財務会計上の行為等は、公金の支出、財産の取得・管理または処分契約の締結、または履行、債務その他の義務の負担となっており、怠る事実とは交付金の賦課または徴収に関わる事実、財産の管理を怠る事実となっております。

次に、2点目の御質問の「本件に対する町の主張及び執行手続は、何が適切な判断なのか」についてであります。本件については住民監査請求の制度に基づき、監査委員により適切な判断がされたものと理解しており、監査委員からの御意見について真摯に受け止め、公平性・透明性を確保するため、山北町ふるさと納税包括業務を委託していた事業者との契約を解除し、新たな事業者選定のために公募型プロポーザルを実施し、選定された事業者に委託を行っているところであります。

次に、3点目に御質問の「1社随意契約の計画段階でCFO制度を含め、議会説明がなかった理由は」についてであります。町における様々な契約において、1社随意契約という理由で、議会への説明を行うことは、これまで行っておりません。

また、町が行う契約については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づいて、議会への説明をさせていただいて

おり、御質問のふるさと納税包括業務については、委託契約であり、かつ委託料率による単価契約でありますので、業務委託想定額は同条例と照らしても規定の金額に満たず、本契約についての説明は不要と認識しておりました。

CFO制度は「チルドレン フォレスト オフィサー」、「子どもの森林最高責任者」を意味する、私が令和4年2月に商標登録した政治家としての理念を示した名称でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今、回答内容でそれぞれ三つの項目を回答いただきました。改めて、確認を含めて、質問いたします。

まず、「監査制度の意義と効力とは何か、住民監査請求ができる行為は」のこの項目につきましてですけれども、まず、監査制度の意義と効力を端的に事務方のほうから説明をいただければと思います。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 監査委員を置く意義なんですけど、まず、山北町でいえば、町が正確にその財務管理をしているかということで監査事務を行っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その効力についても説明していただけますでしょうか。

議長、じゃあ次の質問に移ります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これと関係してなのですけども、監査委員というのは、監査委員会じゃなくて監査委員なんです。ほかの形態と違って。それで、委員会としての効力とか権限というのは、ちょっと違う。

そうした中で、監査委員がこの結果の報告を公表しました。そのとき、報告と合わせて意見がついているんです。この報告なり意見の法的な効果は、効力はあるんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 必ずそれに従わなければいけないという効力はありません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうなんです。完全にそれに従わなくちゃいけないということがないんです。まず、皆さんにそこは承知をしておいていただきたい。

そして、ここにも示されていますけれども、監査と住民監査請求とは異なるものです。住民監査請求ができる行為を、もう一度、答弁書にも出ていますけれども、確認の意味でお答え願いたいと思います。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 答弁でも、答えさせていただいたように、町民が町長や町の職員等の違法または不当の財務会計の行為、または怠る事実について監査委員に監査を求められるということになっています。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちよっとあまりにも簡単な説明で、今それだったらとは大変失礼な言い方ですが、最初の回答書をもう一度読ませていただきますと、監査委員は、町の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理、これが一つですよ。町の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理、そして、もう一つが、行政事務の執行、この二つなんです。言ってみれば、財務のことも含めて全体のことを監査するのが監査委員の役割です。

一方で、住民監査があつて住民監査請求ができる範囲というのは、もっとすごく小さな範囲なんです。

財務会計上の行為というのは何かというと、平たく言うと、このことをしたから、例えば何万円、何十万円、明らかにそこに金額的な損が認められたとか、そういったことに限定をされているということだと思うんですけども、それに間違いはないでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 すみません、もう一度お願いできますでしょうか。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは、そちらに書いてある文章なんですけれども、監査委員は、町の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理、そして、行政事務の執行等が法令等に適合し正確で云々ということを経営の観点からできる対象だよと。

一方、住民監査請求ができる行為については、町民が町長や町の職員等の違法、または不当な、次が肝腎で、財務会計上の行為または怠る事業について、監査委員に監査を求める。その対象となる財務会計上の行為とは、公金

の支出、財産の取得・管理または処分、契約の締結、または履行、債務その他の義務の負担となっており、怠る事業とは公金の賦課及び徴収を怠る事務、財産の管理を怠る事実となっております。

これを平たく言うと、財務上、会計上、損金という言い方はよくないですね。明確に金額が示されて、これだけのお金を町に損をさせたよということが、住民監査請求ができる範囲じゃないかというふうに感じるのですけれども、それはいかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 住民監査請求、地方自治法の242条の第1項で規定されておりまして、まさに今、府川議員が言うように、住民監査請求の対象となる事項は、違法もしくは不当の財務会計上の行為、または怠る事実に限られるというふうになっております。

この怠る事実というのが、今言われるとおり、公金の賦課、徴収を怠る事業、大きく分けて2つ目で、財産の管理を怠る事業というふうになっております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 何を質問したいかという、いわゆる監査という広い範囲の対象事務と違って、住民監査請求はそういった限定された請求しかできないということを改めて皆さんに確認をしていただきたかった。

今、担当課長がそのとおりだよと優しく言っていただきましたので、私の解釈は間違っていなかったのかなとほっとしております。

今のは基礎中の基礎なんです。続けて本件に対する町の主張及び執行手続は、何が適正な判断なのかということについて答弁をいただいています。

ただ、このコメントでの本件とは何を指しているのか、それを確認させてください。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 この本件というのは、まさに、このふるさと納税に係る業者との契約の関係です。こういうものが本件ということで指しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 要するに、1社随意契約に係るこの一連の事案、これを本件というふう

理解してよろしいわけですね。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 一連のもの全てではなくて、この契約に係るものについて審査をさせていただいたということです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 契約に係るものについて審査をした。監査請求の請求自体、二つ大きな視点があったと思うんです。

一つは、契約はちゃんと法令に従って履行されたのか、もう一つが、先ほども言いましたけども、財務的な損、金銭的な損を出さなかったのか、この金銭的な損を出さなかったのかということについては、これは明確にはっきり金額として出ないから、これは却下しますよと。

もう一方の話は、1社随意契約は、誰もが認める合理的なやり方ではなかった。しかしながら、これは住民監査請求の金額の損に値することとは直接的に関係がないから、だから棄却した。監査委員は棄却をするという結論だった。

でも、ここではっきり分かっているのは、監査委員は1社随意契約は、これは合理的な理由がありませんよと言ったという解釈で、町長、よろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私のほうとしては、若干、別に1社随契にしろとか、そういうことを私が言ったわけではないのですけれど、ポータルサイトを増やしたいというようなアドバイスをいただいた中で、こういった部分を進めてほしいというふうにありましたので、それは配慮が足らなかつたろうというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 じゃあ、そうすると、このコメントの中に適切な判断がなされたというふうにコメントされています。これ、もう皆さんも結構承知されていると思うんですけれども、もう一回、念のために、「住民監査請求棄却に関する町長コメント」6月16日のものを読ませていただきます。

令和5年1月24日付で請求のあった山北町ふるさと納税包括業務の委託契

約に係る住民監査請求について、3月22日、当該請求を棄却する監査結果とともに意見が示された。これはこのとおりですね、先ほど私が言ったのと同じ、そのように書かれている状況だとは思いますが。

しかしながら、次の文章は、町といたしましては、本件に対する町の主張及び執行手続について、適切な判断が出されたものと理解しておりますが、本件における監査委員からの御意見については真摯に受け止め、公平性、透明性を確保するため、5月1日付で中間業者との契約を解除し、公募型プロポーザル方式での事業者募集を進めております。

今回、町事業について、住民監査請求があったことにつきましては、重く受け止めるとともに、今後もよりよいまちづくりに努力してまいります。

問題なのは、さっき言った2段目です。「町としましては、本件に対する町の主張及び執行手続について、適切な判断がなされたと理解しております」、これをもう少し分かりやすく言うと、町としては、本件、包括契約に係ることで町民監査請求があったけども、その請求の内容ではなくて、町が言っていること、そして町がやった手続については、これは適正だったんだよということをここで言われたと思うのですが、何が主張で何が適正だったのか、ちょっと説明をいただければと思います。

議 長 町長。

町 長 基本的には、町の中で合理的な契約が行われたというふうに思っておりますけど、私の配慮が足らなかったために、1社随意契約というようなことになったというふうに理解しております。

そういう中で、いろいろこういったことがあったので、私も記憶をずっとたどって見たんですけど、私が接触したのは、担当課長にポータルサイトを増やしてほしいと、そのためにこういう話があるという話を二度か三度しました。そして、その後は12月過ぎて、どのくらい集まったというふうに聞いたのが2回か3回あったかと思えます。その中で、どういような、つまり町側としては、担当課長のほうで、それなりの先方と契約を交わすために様々なことを行ったと思うんですけど、そういった中は私は間違いのないことをやったというふうに思っていますので。また、町に不利益を与えたということは全くないというふうに考えておりますので、そういった意味では、

私は適正な契約だったというふうに考えております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そここが一番の疑問なんです。でしたら、契約解除する必要はないんじゃないかなと。今、町長が、配慮が足らなかったみたいなことも多少言われましたけれども、基本的にやってきたことは正しいやり方ですよと、今も多分そう思われて、そして、そういう裏づけの中でやってきたのであれば、契約解除をする必要がどこにあったのかというのは、非常に疑問に感じるんですけども。

議 長 町長。

町 長 それは、監査委員からも意見を聞いて、意見に従わなくてもいいんですけども、やはり私としては、こういった配慮が足らなかった、皆さんに不信感を与えるようなことは避けたいということで、契約解除を申し込みました。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 町側の町長の立場で契約を解除したというのが、納得はできませんけど、今の説明だと思います。

一方で、相手側があるわけですよね。契約ですから甲乙があって、甲が山北町になるのかな、乙が中間業者になるのかな。その多分一般的な契約ですと、私はサラリーマン時代、いろんな契約を交わして、大体1年の契約だけど、6か月前なり3か月前になると、一方が、何か正当な理由を言うことによって、継続がつかないよというような条項が必ず契約にはつくかと思うんですけども、この契約にはそういった条項はついていたんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 この山北町のふるさと納税包括業務に係る業務期間の関係だと思います。業務期間については、一応今年度、契約の締結日から本契約締結年度末日までとすると。

ただし、期間満了3か月前まで、甲乙からの書面による契約解除の申出がない限りは、同一条件でさらに1年継続、以降も同様とするという旨の規定になっております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 3か月前までということになると、5月1日に解除したから、4月の1日、

3月の1日、2月の1日。通常だと2月の1日より以前じゃないと、解約はできないというルールでしょうけども、結果的に解約した。相手は不備がないのに、不備があったのかな、なぜその解約に同意したのか、それが非常に疑問なんですけれども。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらにつきましては、住民監査請求などの結果がございましたので、それにつきましても、内容、また、その後に行われた3月の定例会ですか、こちらの中でも御意見などございまして、誤解を持たれるような形になったという形から、意見交換という形ではないですが、解除に向けた協議をしたいという形をお話しさせてもらっています。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうすると、その協議ですんなりかどうかは別として、相手が納得して解除に至ったという理解でしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 そのとおりでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 次に、3つ目の1社随意契約の計画段階でCFO制度を含め、議会説明がなかった理由は何ですかということで、先ほどいくつかお答えをいただきました。法的にはそうなのかもしれませんけれども、いくつかちょっと疑問があります。

その前に、この事業者は監査の調査の中で、監査結果の監査委員の判断の中で、1社随意契約にした理由を、森林の利活用、遊休施設の利活用、事業実施を推進するための財源となるふるさと応援基金の寄附増額を図りたいとした上で、この事業提案について詳細な内容の資料提示等はなく、全然説明がなかったということなのか、資料の提示がなかったというのか、ちょっと分かりませんが、要するに何をするのか分からない中で、そして現状というのは多分、この調査をされたときだと思えるんですけども、そのときには、提案されている事業は進んでいないと町のほうではお答えされていると。

そして、価格の優位性よりも優先させる事業と認められるかという具体的な説明はなく、事業者として実績もないことから、この業者を選定した理由

について、誰が見てもそうせざるを得なかったと説明できるとは言えないとの監査判断がされています。

要するに、契約したけども、先ほど言ったように、森林の利活用、あるいは遊休施設の利活用云々の事業はした形跡がない。これは相手側が山北町に対して契約不履行というふうには考えられないのかなというところがちょっといろいろ疑問が詰まってしまうんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらについては、住民監査請求があった際にもお答えさせてもらっておりますが、我々のほうで、ふるさと納税の包括業務に関する契約書の文言の中で、我々のほうとしては、ふるさと納税の関係については契約内容になっておりましたので、それらについては全て審査、チェック等をさせていただいております。

ですので、一応そこについてはお答えできるんですが、それ以外のところは検査項目等にもなかった所以对象外となっております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 本題に戻りますけども、先ほど事業内容等、新規の事業なんですけども、説明するような案件ではないというふうに答えられたんですけども、ふるさと納税という業務は新規ではありません。ふるさと納税を中心とした包括的な契約をして、今私が言ったような森林だとか公共施設を使っていないところをどうにかしようというような、そういったほかの要素を取り入れた包括業務の契約事業というのは、多分これが初めてなんだろうと。

初めての事業を、今まで議会に対して、私の知っている範囲ですと、12年程度しか知りませんが、それ以前のことには知りませんが、町のほうは、今まで新しい事業は基本的に全員協議会等で、年度のその前に町民に説明をする、その町民の代表者である議会に説明をしようという姿勢でやられてきたのではないかと思うんですけども、私、あるいは周りの今の議員の方は、皆さん温厚なものであまり言わないのしょうけれども、当時よく議会軽視ではないかというような言われ方をされておった方たちが大勢います。

なぜ説明がなくというのは、この答弁の内容で分かりますけども、新たな、しかも森林をどうしていこうとか、遊休施設をどうしていこうかという、そ

んな大きな問題を含めた包括契約、全くの新規の契約、新規の事業なのに、CFOを合わせて、なぜ説明がなかったのか、もう一度町長にお尋ねしたいと思います。

議 長
町 長

町長。
先ほどから、本当に申し上げているとおり、私のほうは当初そのところに、何ていうのですか、説明が足らなかった、あるいはまた私の判断が不明確であったというようなことで、そういうふうなことになったというふうに理解しておりますけれども、基本的には、私はとにかくプラットフォームを、今まで2社だったものをほかを増やしたほうが、ふるさと納税が減っちゃうよというようなアドバイスを受けて、たまたまそれに、チョイスとあれをやるということで、私はそれはいいんじゃないかということでお願いしたわけです。

それ以外のことについては、私は事後に決済を見たというだけのことから、全く関与していないわけで、全くそのことについて私のほうとしては、その辺の誤解を受けたということは、私の反省点として、やはりプロポーザルをしたほうがいいだろうということで、解約というようなことをしたわけです。

議 長
8 番 府 川

府川輝夫議員。
前から町長はよく言われているポータルサイトを増やしたい。そして少しでもふるさと納税を獲得して、町の事業につなげたい。あるいは森林の利活用につなげたい。遊休施設の利活用につなげたい。そこは全く分からないわけじゃないんです。

ポータルサイトを広げたい。だから先ほど言われたように、新たに公募型プロポーザル方式で事業者の募集を5月1日以降になるんですか。オープンに皆さんから募るよということで進められていると思うんですけども、それ以降、議会にそれがどうなったよというお話もないのですけれども、その後、この公募型プロポーザル方式での事業者募集の状況はどういうふうになっているのか説明願いたいと思います。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。
こちらにつきましては、実際に町のホームページを介して、全て情報の

ほうを伝達という形をさせていただいておりました。

実際に募集、意見、審査結果、そして最終的な事業者名、そこも全て公表済みですので、そういった形で公表をさせていただいていると御理解いただきたいと思います。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ホームページで公表というか、募集時点からやられていると。せっかく本会議ですので、今の状況をお答え願えれば、非常にありがたいんですけども。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今回の状況とは、どのようなことをお伝えすればよろしいでしょうか。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 結論的には、募集が成立したのかどうかと、あるいは、まだ成立してないんであれば、今こういう状況であると。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 審査委員会のほうを経て、第1次選考、さらにその後、第2次選考という形を実施しました。その後、事業者の候補者の方とやり取りをさせてもらって、正式な形でもう契約のほうは済んでおります。

なお、ポータルのほうは、今回11月14日付に開設をさせていただいています。こちらが遅くなった理由なんですけど、こちらは10月に国のほうのふるさと納税に関する制度が大幅に変わって、金額を全て入替えが必要になりました。それらの関係があって、ちょっと後ろ倒しになってしまったという背景がございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 現状、今の説明で、やっぱり10月の法令改正等というような状況も分からないわけじゃないんですけども、今までとない住民監査請求なり、町長もおっしゃられている配慮が足らなかったということも、要するに、議員も町民の方も非常に注視しているものでありますので、そういったことはなるべく丁寧に説明をしていただければ、議会のほうに説明していただければ、大変スムーズなお互いの意見交換により、まちづくりができるのではないかなど、少し大げさでしょうけれども、そんなふうに思っております。

そうした中で、私の一般質問の項目出しの前に、要するに住民監査請求の監査の結果意見を重く受け止めて、リスク管理体制を整備して、正常な町政運営を進めるよう質問すると。

正常な町政運営、あなたに言われるまでもやっていますよということであるんでしょうけれども、ここでやっぱりどうしても言わなくてはいけないのは、もう一度戻りますけれども、監査制度について改めて質問させてください。

山北町監査基準の第9条、これ第9条って何を言っているかという、内部統制に依拠した、依拠って、あまりふだん使わないんですけれども、皆さん分かります。内部統制に依拠した監査という、その第9条がありません。ここでは前条のリスクというのは、リスクとは組織目的の達成を阻害する要因、今さら私が説明することはないと思います。

要するに、内部統制に依拠した監査では、リスクの内容及び程度を検討に当たっては、内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集め、判断するものとし、その第2項では、監査委員は監査等の種類に応じ、内部統制に依拠する程度を勘案し、適切に監査等を行うものと定めている。

また第2条では、監査等の範囲及び目的として、先ほども答弁書にありましたけれども、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が法令に適合し、正確で最少の経費で最大の効果を上げるようにその組織及び運営の合理化に努めているかを監査すること。

そして、監査のもう一つの事務の執行、これが法令に適合し、適格で最小の経費で最大の効果を上げるように、その組織及び運営の合理化に努めているか監査をすると定めています。

山北町監査基準、監査をするときにはこういうことを考えながら、要するに、内部統制に依拠した、そして、組織目的の達成を阻害する要因であるリスク、これらを前提として考えながら監査を下さいよ。裏を返せば、監査される町の事務なり財務の運営に当たっては、内部統制、リスク管理、そういったものをしっかり意識しながら、事業・業務を進めていかなくちやいけないよということなのかと思いますけれども、これについては、そのような解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今回の住民監査請求の視点として、いくつか項目を出して監査のほうをいたしました。

まず1つ目が、山北町ふるさと納税包括業務委託契約に係るものとして、まず、適切な手続を経て契約を行っているか、1社随意契約とした理由とその根拠は適切か、契約金額は適正か、本件契約に定める業務は適正に履行されているか、こういう視点で監査のほうをさせていただきました。

府川議員、すみません。先ほど冒頭に、監査の効力の関係で私は答えられなかったんですが、今答えてよろしいですか。

議長、よろしいですか。

議長 はい。

企画総務課長 監査の効力として、監査委員は監査の結果に関する報告のうち、町長、議会・町長等において、特に措置を講ずる必要があると認める事項については、その者に対し、理由を付して必要な措置を講ずることを、勧告することができる。監査委員から勧告を受けた議会・町長等は当該勧告に基づき、必要な措置を講ずるとともに、当該勧告に基づき必要な措置を講ずる必要があるということです。

議長 府川輝夫議員。

8番府川 改めて、監査基準、これは非常に重い基準だと思うんです。

副町長、町の事務方の責任者として、繰り返しになるかもしれませんが、副町長の事務を統括する立場での御意見を少しお伺いしたいと思えます。今言った監査基準は、内部統制だとか、リスク管理を意識して、そしてリスクの阻害など受けなくて、正常に業務事務を執行しなさいということで、これが正常にできることが町政の運営に非常に大きく関わっていると思えます。この監査基準に示された法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保して、住民の福祉の増進に資することを目的に、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理及び事務の執行を実施すべきと考えておりますけれども、改めて、事務方の副町長としての御意見を伺わせてください。

議長 副町長。

副町長 今、府川議員が申し上げたとおりでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ほかには付け加えることはありませんか。

議 長 副町長。

副 町 長 特にございません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 私たちもそうですし、町長をトップとした皆さんも、職員の方も、1年目の方もそうです。内部統制、リスク管理、これらはもう当然コンプライアンス遵守も入ってきます。検査・監査があるからという以前に、そういった姿勢で、事業に取り組むことが非常に肝要かなと思い、監査基準を例に少し説明をさせていただきました。

そして、我々は議会を構成しています。一般質問は一議員、あるいは、ふだんは一議員での活動・発言、しかしながら、一議員の活動・発言というのは非常に限られているんです。

そうした中で、議会の使命は、町の具体的政策を最終的に決定する意思決定機関である。このことはもう皆さん御存じのことです。そして議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理と事業の実施が全て適法適正にしかも公平、効率的に、そして民主的なされているといるのかどうかを批判し、監視することがこの議会の役割であります。

この批判と監視は、住民全体の立場に立ってなされるものであります。住民全体の立場に立って行う民主的になされているかどうかを批判、監視する使命を持つのが、もう一度言いますけれども、この議会です。

議会を尊重して、事務を執行されるように強く望みますけれども、町長、これに対しては、どういうふうにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったような監査とか、そういったようなことは非常に大事なことだというふうに考えておりますので、常に監査委員のほうは、議会からお一人出ていただいて、その真摯な意見を私は聞いております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは質問ではなく、最後に私の考え方を、一般質問にはふさわしくないかもしれませんが、少しだけ時間をいただきたいと思います。

今言ったような状況を含めて、議会の権限は個々の議員に与えられた権限とは別に、議会で調査を行う。これは議会で意思決定がされれば、調査を行うということができる、そういった機関です。

また、検査権は議会が住民代表の機関としての立場にあることから与えられたもので、町の事務に関する書類及び計算書を閲覧することにより、あるいは町長等の執行機関からの報告を請求して、町の事務の管理、議決の執行及び出納を検査する権限であります。

また、監査の請求権は議会が監査委員に対して、町の事務に関する監査を求め、その結果の報告を請求する権利でもあります。検査権が書面を通じての検査に限定されることから、実質検査を必要とする場合においては、監査院の監査結果を議会の監視活動に生かすために与えた権限です。

また、検査権も監査請求権も対象となる事務は町が処理する事務であり、住民監査請求できる範囲にはとどまりません。

さらに、100条調査権についても議会で認められた調査権であります。私たち議員で構成される山北町議会は、住民全体の立場に立って、執行機関の行財政の運営や事務処理ないし、事業の実施が全て適法適正に、しかも公平、効率的にそして民主的になされているかどうかを批判し監視することこそ、町民に選ばれ、町民を代表する議会の在り方や役割であると考えています。

最後に私の思いを伝えさせていただきました。これで質問を終わりにします。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程は全て終了しましたので、散会といたします。

(午後 3 時 49 分)